

遠賀川流域における生態系ネットワーク形成 のためのアクションプラン

令和2年8月

遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会

国土交通省 遠賀川河川事務所、環境省 九州地方環境事務所、福岡県、
北九州市、直方市、飯塚市、田川市、中間市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、
水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、
糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村

目次

1. はじめに	1
2. 取組方針	3
2.1 生態系ネットワーク形成の目標	3
2.2 生態系ネットワーク形成の進め方	4
2.3 取り組み内容	7
2.4 共通の取り組み【重点項目】	9
3. 現状の主な取組状況	10
3.1 河川における取組	10
3.2 流域における取組	17
4. アクションプラン	19
4.1 アクションプランの作成方針	19
4.2 個別アクションプラン	22
4.3 連携・協働アクションプラン	39
4.4 重点アクションプラン	47
5. アクションプランの進め方	49
6. アクションプランの PDCA 及び情報発信	50
7. おわりに	52

1. はじめに

遠賀川では、流域各地で、行政機関と住民団体等による水質改善・河川環境美化・森林保全等の取組が個々に行われてきたが、遠賀川河口堰や河川敷のゴミ問題・外来生物の侵入等、多様な生物の生息・生育環境を保全・再生するには、未だ多くの課題が残されており、各取組主体が生態系に関する共通の目標を持ち、連携・協働していくことが求められている。

こうした状況の中、平成24年1月に開催された第3回 I LOVE 遠賀川流域リーダーサミットでは、福岡県知事と流域市町村長が一堂に会し、「遠賀川の豊かな水の流れや生態系を守るため、一体となって水源の森林や多様な生物の生息・生育環境を育てる」等を目指した「遠賀川流域宣言」※が発表された。

その後、平成29年8月に学識者からなる遠賀川流域生態系ネットワーク検討委員会において、遠賀川を基軸とした生態系ネットワーク形成の目標や進め方を示した「提言」がとりまとめられ、平成30年8月には国土交通省・環境省・福岡県・流域内21市町村からなる遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会において、「提言」を踏まえた「遠賀川流域における生態系ネットワーク形成のための取組方針」が策定された。

本アクションプランは、協議会において策定された取組方針を踏まえ、上記課題を解決するために流域一体となって取り組む具体的な行動計画をとりまとめたものである。地域住民や住民団体・企業・学校・行政などの多様な主体間の連携と協働によって、遠賀川流域の生態系ネットワーク形成の促進が図られ、その取組が地域の持続的な発展につながることを期待する。

※遠賀川流域宣言：令和2年1月に開催された令和元年度遠賀川流域宣言 in 宮若では、「私たちは、水源の森林や多様な生物の生息・生育環境を守り育てる取組を引き続き推進します」と宣言された。

「遠賀川流域宣言」(平成24年1月22日)

○「第3回遠賀川流域リーダーサミット」福岡県知事と流域の市町村長により、流域一体となって連携して遠賀川をより美しい川として次の世代へ引き継ぐことを宣言

遠賀川流域生態系ネットワーク検討委員会【学識者等】

第1回(平成27年2月25日)～第5回(平成29年8月18日)

- 遠賀川流域における生態系ネットワーク形成の促進に向けて(提言)
- ・現状と課題を整理し、今後の方向性について提言(平成29年8月18日)

遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会【行政機関】

遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会に向けた準備会【行政機関】
第1回準備会(平成30年2月26日開催)、第2回準備会(平成30年6月27日開催)

第1回推進協議会(平成30年8月1日)

○遠賀川流域における生態系ネットワーク形成のための取組方針を策定

取組の状況や課題等を把握するためにアンケート、ヒアリングを実施
アンケート(平成30年11月)、ヒアリング(平成30年12月～平成31年1月)

第1回作業部会(平成31年2月28日)

- 構成機関アンケート及びヒアリング結果報告
- 今後連携・協働できそうな取組について意見交換

特定外来生物の勉強会を開催(令和元年5月21日)

第2回作業部会(令和元年6月27日)

- 取組についての状況報告
- 連携・協働する取組について意見交換(グループ討議)

第2回推進協議会(令和元年7月24日)

- 取組についての状況報告
- 連携・協働する取組について

連携・協働で取り組むアクションプランのアイデア出しを構成機関へ依頼(令和元年8月)

第3回作業部会(令和元年11月29日)

- アクションプラン(素案)について意見交換
- アクションプラン(素案)を構成機関へ意見照会(令和元年12月)

「遠賀川流域宣言」(令和2年1月26日)

「第7回遠賀川流域リーダーサミット」において、「1.私たちは、水源の森林や多様な生物の生息・生育環境を守り育てる取組を引き続き推進します。」を宣言

第4回作業部会(令和2年7月2日)

- 取組についての状況報告
- アクションプラン(案)の確認

第3回推進協議会(令和2年8月24日)

- 取組についての状況報告
- 遠賀川流域における生態系ネットワーク形成のためのアクションプランの承認、策定

図 1-1 アクションプラン作成までの経緯

2. 取組方針

2.1 生態系ネットワーク形成の目標

石炭産業が盛んになる明治期以前(江戸後期～明治初期)の遠賀川流域には、現在見られるような課題は顕在化しておらず、適度な人為的影響の下で、多様な生物が生息・生育し、複雑な種間関係が存在していたと考えられる。

かつて流域は各地にツルやトキ等の大型鳥類が普通に生息できる良好な環境空間を有していたと思われることから、生態系ネットワーク形成の目標については、現存する生態系をネットワーク化し、遠賀川流域の自然環境を明治期以前の状態に近づけることを目指していく。

さらに、生態系ネットワークの形成によって実現した自然環境と、歴史・文化的資源を有機的につなげ、地域の振興や住民の豊かな暮らしの実現を図っていく。

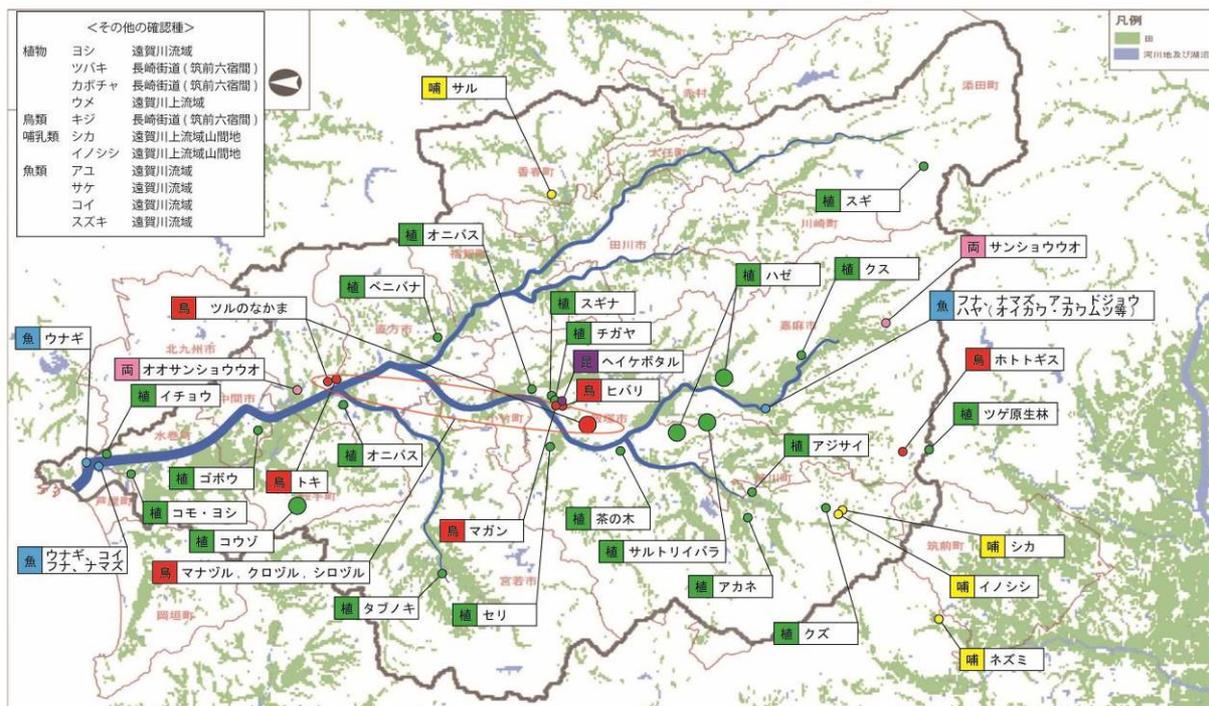


図 2-1 遠賀川流域における明治期以前の生物の生息・生育状況

出典：遠賀川・流域の文化誌 (1994)
 筑豊博物 32号 (1987)
 西日本文化 441号 (2009)

2.2 生態系ネットワーク形成の進め方

(1) ボトムアップ方式による生態系ネットワーク形成

生態系ネットワーク形成の促進にあたっては、第1段階として、生物多様性を支える生態系ピラミッドの下位にある身近な生物が生息・生育できる基盤を整える。そのために、水域を行き来するアユやオイカワ、ナマズ等の魚類が生息できる河川、湿地、水路等の保全・再生を図る。第2段階では、陸域を行き来する大型鳥類の採餌環境としての湿地、草地、樹林地等の環境の保全・再生を図る。このように、生態系ピラミッドの下位から整えていく「ボトムアップ方式」により生態系ピラミッドを形成していく。

取組にあたっては、ポテンシャルの高いホットスポットから保全・整備を進め、周辺に展開していく。さらに、ホットスポットを回廊(線)でつなぎ、面へと広げていく。ここで言うホットスポットとは、生物の確認種数・重要種数が多い場所や大きく減少している場所、魚類の産卵場、鳥類の繁殖地等を指す。

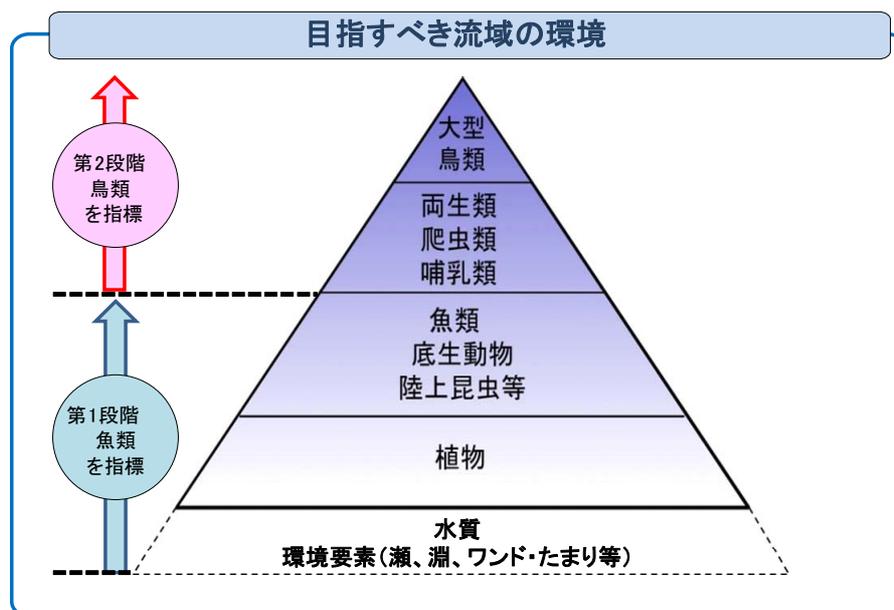


図 2-2 ボトムアップ方式による生態系ネットワーク形成の概念図

【ボトムアップ方式】

- ① 河川水辺の瀬・淵、ワンド・たまり、湿地等の環境要素の保全・再生
- ② 水質改善による水環境の質の向上
- ③ ヨシ等植物の生育環境の保全・再生
→植物を生息基盤とする昆虫、哺乳類等の生息環境の向上
- ④ 魚類等身近な生物の生息環境の保全・再生
- ⑤ 水田、草地、樹林地等を餌環境とする大型鳥類が生息できる場を再生

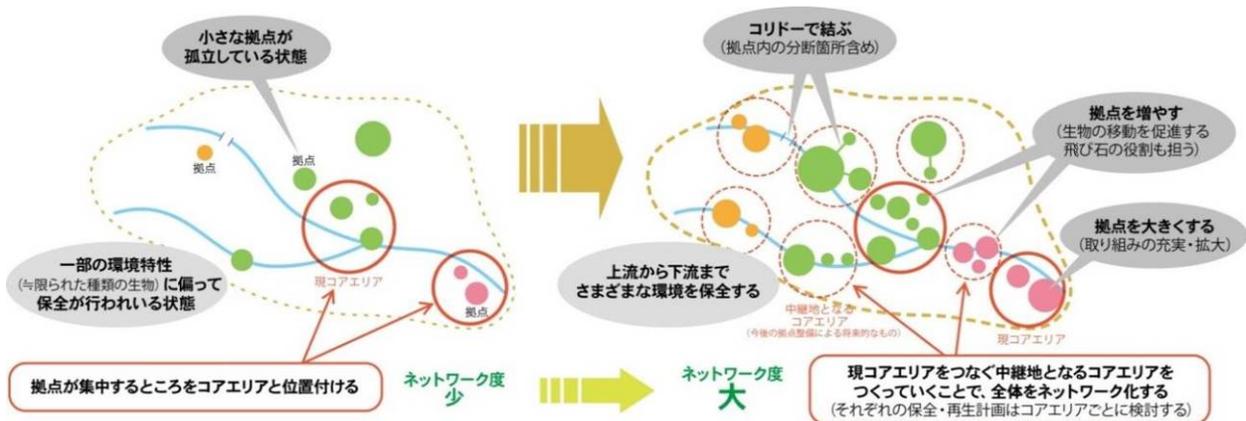


図 2-3 点から線、線から面へと展開する生態系ネットワーク形成の概念図

(2) 豊かな自然を生かした地域づくりへの展開

生態系ネットワーク形成の促進を図ることによって得られた豊かな自然を、歴史・文化的資源と有機的につなげて、観光振興や交流人口の増加、雇用の確保、定住化につなげていく。遠賀川流域では、遠賀川から水や食の恵みを得るとともに、米、日本酒、鶏卵といった特産品が育まれてきた。また、英彦山、遠賀川水源地ポンプ室、堀川、鮭神社といった歴史・文化的な資源が豊富にある。このような自然の恵みや資源を活かし、豊かな環境を前面に打ち出し、農産物への付加価値の付与や自然体験など交流人口の増加につなげていく。

取組にあたっては、地域住民、住民団体、企業、学校、行政等の多様な主体が連携・協働するとともに、環境再生に向けた機運を高めていく。特に遠賀川流域では約 80 の住民団体等が様々な活動を展開していることから、これら住民団体との連携は重要である。



コウノトリ
遠賀川（直方市）



飛来したコウノトリを観察する人々
鴨生田池（直方市）

※平成 28 年～令和元年にかけて 4 年連続コウノトリが飛来した。鴨生田池をはじめとして遠賀川各地(直方市、宮若市、嘉麻市)に飛来、採餌する箇所も増えてきている。

遠賀川流域生態系ネットワーク形成 イメージ図

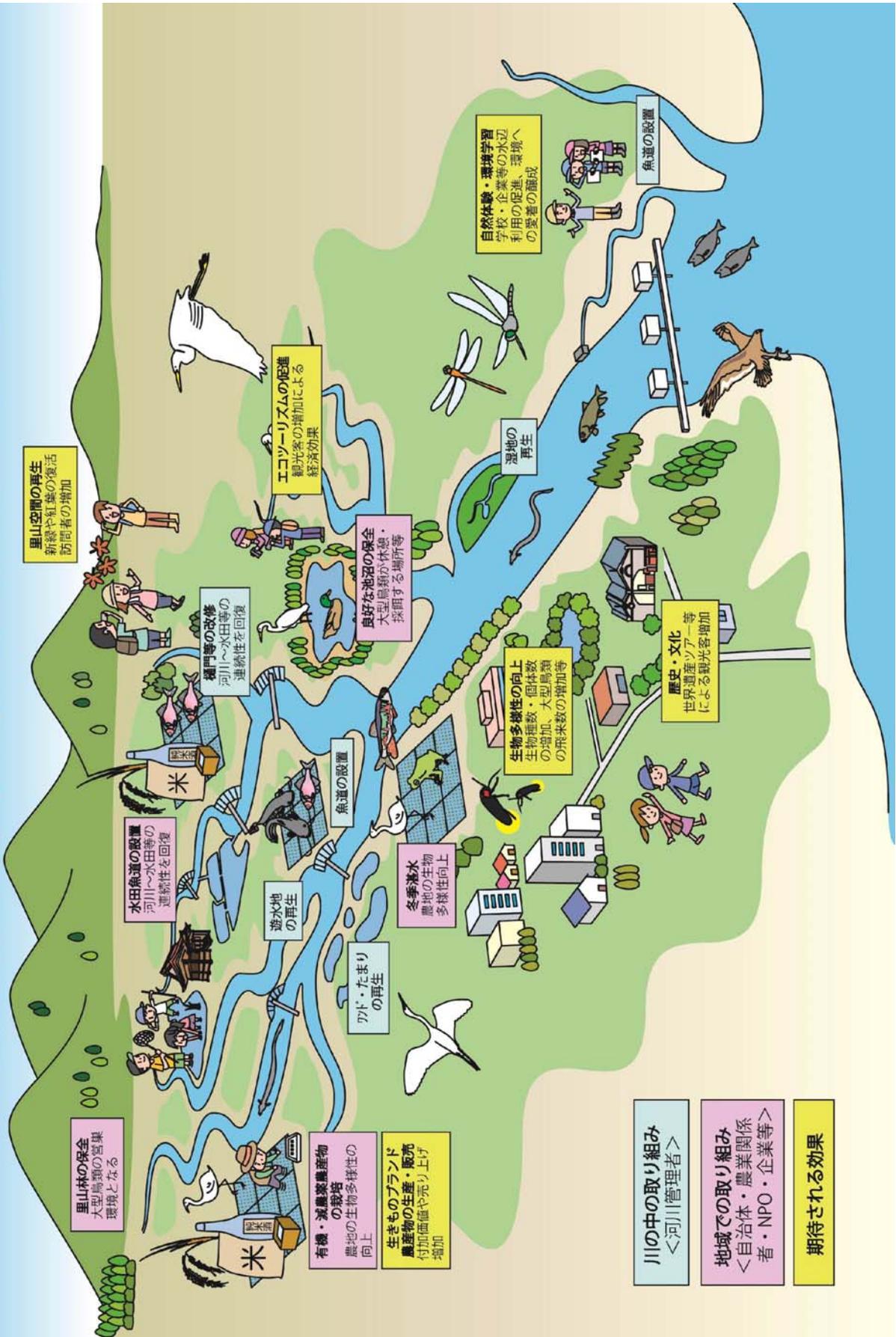


図 2-4 遠賀川流域における生態系ネットワーク形成の概念図

2.3 取り組み内容

生態系ネットワーク形成のための目標を達成していくため、構成機関は、それぞれ又は連携して以下の取組を実施していく。ここで表 2-1 は、「遠賀川流域における生態系ネットワーク形成のための取組方針」より抜粋したものである。

表 2-1 遠賀川流域における取組内容 その1

主な取組内容	取組機関
No.1 河口域干潟の保全・再生 <ul style="list-style-type: none"> 河口域干潟の保全、砂州の侵食を抑制するための対策を実施する。 	遠賀川河川事務所
No.2 河川の縦断的連続性の保全・再生 <ul style="list-style-type: none"> 堰・床固等は、施設管理者と河川管理者が連携して、置石等による落差の改善や魚道の改良・新設を実施する。 	遠賀川河川事務所 福岡県(河川) 市町村
No.3 河川とその周辺の横断的連続性の再生 <ul style="list-style-type: none"> 主要な樋門やその周辺施設について、改修の計画がある場合は、可能な限り段差を設けないよう対策を講じる。 	遠賀川河川事務所 福岡県(河川・農山) 市町村
No.4 河川における湿地環境の保全・再生(多自然川づくり) <ul style="list-style-type: none"> 河川において、瀬・淵、砂州の保全・再生、ヨシ原、河道内の氾濫原等の保全・再生に取り組む。 	遠賀川河川事務所 福岡県(河川)
No.5 外来生物の駆除等 <ul style="list-style-type: none"> 絶滅危惧種等の貴重な生物の生息・生育環境を保全し、工事を実施する場合には必要な対策を講じる。 外来生物のオオクチバスやブルーギル、セイバンモロコシやオオキンケイギク等については、関係者が連携して駆除に努める。 外来生物の問題について理解を深めるために環境学習等により啓発を図る。 河川水辺の国勢調査等により、モニタリングを実施する。 	遠賀川河川事務所 九州地方環境事務所 福岡県(河川・農山・環境) 市町村

出典:「遠賀川流域における生態系ネットワーク形成のための取組方針」より抜粋

表 2-2 遠賀川流域における取組内容 その2

主な取組内容	取組機関
<p>No.6 人の営みと自然が調和した農地環境の保全・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減農薬や無農薬農法への移行、冬季湛水等により農地の生物多様性の向上に努める。 ・ 地元農産物への付加価値の付与を思索する。 	<p>福岡県(農山) 市町村</p>
<p>No.7 人の営みと自然が調和した森林環境の保全・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陸上昆虫類の生息場や鳥類の営巣環境を維持する。 ・ 雑木林や植林地の定期的な草刈り、除伐、間伐に努める。 	<p>福岡県(農山) 市町村</p>
<p>No.8 里地・里山における水辺のネットワーク形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 樋門等に接続する水路の段差改善や水田魚道の設置等を実施する。 ・ 大型鳥類等が休憩・採餌する場所を保全するため、良好な池・沼の保全・再生に努める。 	<p>遠賀川河川事務所 九州地方環境事務所 福岡県(河川・環境) 市町村</p>
<p>No.9 流域の環境を守る人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃活動、自然体験活動、環境学習、自然観察会等の活動を担うリーダー等の人材育成、それを支えるレンジャー制度の導入等に取り組む。 ・ SNS等の情報共有ツールを活用した広報に努める。 	<p>遠賀川河川事務所 九州地方環境事務所 福岡県(河川・農山・環境) 市町村</p>

出典:「遠賀川流域における生態系ネットワーク形成のための取組方針」より抜粋

表 2-3 遠賀川流域における取組内容 その3

主な取組内容	取組機関
<p>No.10 豊かな自然と歴史・文化的資源を活かした地域振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バードウォッチングやエコツーリズム等の体験型観光の振興を図る。 ・ 歴史・文化的資源と有機的に結びついた観光を流域一体で振興し、交流人口の増加や雇用の確保、定住化につなげる。 	<p>遠賀川河川事務所 九州地方環境事務所 福岡県(河川・農山・環境) 市町村</p>
<p>No.11 流域における多様な主体の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民、住民団体、企業、学校、行政等の多様な主体の連携・協働体制を構築するため、遠賀川流域リーダーサミット等の既存の仕組みの活用や新たな仕組みづくりに努める。 	<p>遠賀川河川事務所 九州地方環境事務所 福岡県(河川・農山・環境) 市町村</p>

出典:「遠賀川流域における生態系ネットワーク形成のための取組方針」より抜粋

2.4 共通の取り組み【重点項目】

共通の取組として、以下の項目を重点的に実施する。

No.12 生態系に関する情報共有

- ・ 流域内においてポテンシャルの高いホットスポットの抽出を行い、生態系情報図を作成し情報共有を図る。

No.13 生態系に関する情報発信

- ・ 構成機関で連携を図りながら、ホームページや広報誌による情報発信を実施する。

No.14 生態系に関する普及啓発活動

- ・ 小中学校の環境学習や各種イベント等による地域住民への普及啓発活動を実施する。

3. 現状の主な取組状況

遠賀川流域の生態系に関する現状の取組状況をまとめると以下のとおりとなる。

3.1 河川における取組

(1) 魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業

遠賀川およびその支川には数多くの堰が設置されており、魚類等の河口～上流への縦断方向の自由な移動の支障となっている。これを改善するため、遠賀川水系では平成6年から「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」として、魚道の整備等が進められている。また遠賀川河口堰では、河口堰改良魚道事業が実施され、多自然魚道の整備とあわせて河口域干潟の保全・再生の取り組みが行われている。

《取組内容》

○河口域干潟の保全・再生

遠賀川河口域では、現存する良好な干潟の保全策として、遠賀川河口堰下流左岸では水制工の設置や入江干潟の造成が行われ、モニタリング調査の結果、造成後の入り江干潟では、魚類、希少な植物も確認されている。



水制工の設置



入江干潟

○河川の縦断的連続性の保全・再生

遠賀川や彦山川では、平成6年から「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」として、堰等、河川横断工作物への魚道の整備等が実施されている。



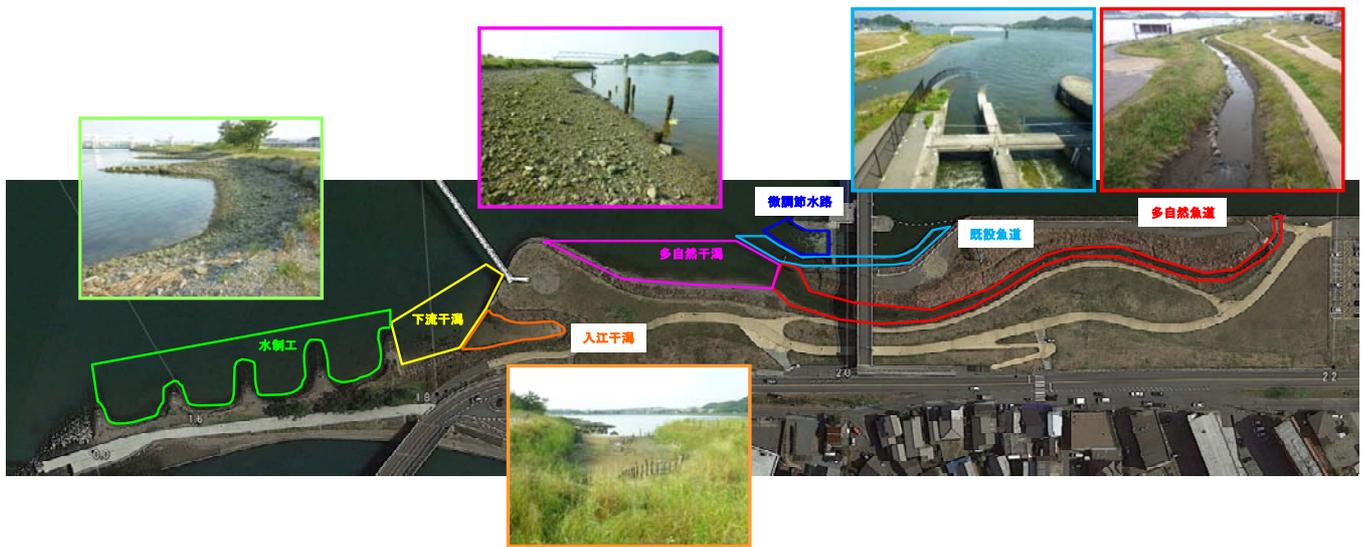
遠賀川河口堰の多自然魚道(整備前)



遠賀川河口堰の多自然魚道(整備後)

○河川における湿地環境の保全・再生（多自然川づくり）

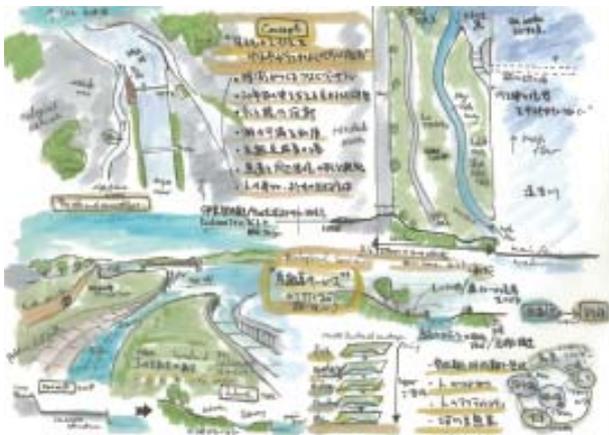
遠賀川河口堰では、多自然魚道が整備され、川底を這うように移動する生物や遊泳力の弱い魚類など多種多様な魚類が遡上できるように工夫されている。また、魚道周辺に湿地環境（多自然干潟、入江干潟）が整備され魚類の休息、生息環境が創出され、より遡上しやすくなっている。なお、多自然魚道は、グッドデザイン賞 2013 を受賞するなど、景観面でも評価を得るとともに、遠賀川魚道公園として、地域住民の散策や憩いの場として利用されている。



河口堰改良魚道事業 整備後の状況

○流域における多様な主体の連携

魚道整備のあり方を検討する「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」を行政、大学、建設コンサルタント、住民と設立し、ワークショップや懇談会により、整備内容、安全対策について議論している。



ワークショップ状況(遠賀川魚道公園パンフレット)

○生態系に関する情報発信

遠賀川河口堰のHPや遠賀川河口館で河口堰多自然魚道、河口域の生物情報、清掃活動等の情報を発信している。



遠賀川河口堰 HP



遠賀川河口館の展示物

○生態系に関する普及啓発活動

多自然魚道では希少な動植物が生息・生育しており、小学校・大学・専門家・住民団体と連携しながら環境学習等で活用されている。また、近隣の小学校がサケの稚魚を放流している。



環境学習状況

(2) 遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生事業

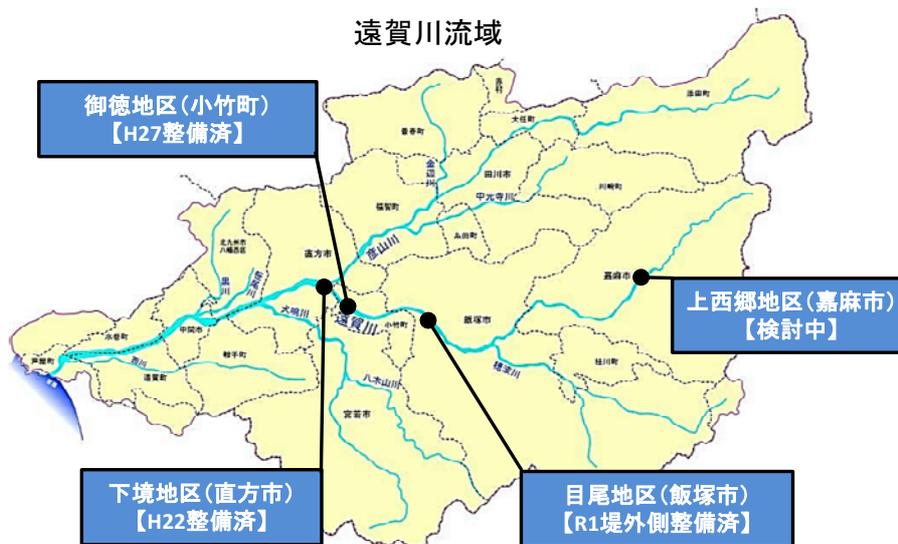
遠賀川における多様な生物の生息・生育環境の保全・創出のために、河川と堤内地の水路、氾濫原的環境(湿地、池・沼、水田等)との連続性の再生を図り、主要な樋門について、魚類等が行き来できるように段差の改善等の整備を行っている。

《取組内容》

○河川とその周辺の横断的連続性の再生

遠賀川水系全体のエコロジカルネットワーク再生を実現するために先例事例となる整備対象地区を選定し、これまでに下境地区(直方市)、御徳地区(小竹町)、目尾地区(飯塚市)で魚類等の移動の横断連続性の確保を目的とし、水路部の段差の解消や排水路の改善を行っている。上西郷地区(嘉麻市)は令和2年度からの整備を予定している。

ここでは御徳地区の事例を示す。御徳地区では平成 26 年度から整備開始、平成 28 年 3 月に工事完了。整備前後のモニタリング調査結果では、整備前後で川表水路、川裏水路、周辺の遠賀川ともに魚類確認種数、個体数の増加が確認され、整備の効果がみられた。



エコロジカルネットワーク整備箇所位置図



御徳地区 整備事例

○里地・里山における水辺のネットワーク形成

樋門等に接続する堤内地の水路では、水路の段差改善や魚道の設置により、魚類等の横断連続性を保全・再生を図っている。



川裏水路段差に斜路設置(御徳地区)



簡易魚道の設置(御徳地区)

○流域における多様な主体の連携

整備前から地域住民、学校、行政等による住民ワーキングで整備内容、利活用、維持管理のあり方について議論することで連携が構築され、整備後には連携・協働による利活用・維持管理がされている。



住民ワーキング開催状況(御徳地区)



地域住民と協働の清掃・草刈り(御徳地区)

○生態系に関する普及啓発活動

御徳地区(小竹町)では、整備完了後から近隣小学校の環境学習の場、サケ稚魚の放流の場として活用されている。



小学校の環境学習(御徳地区)



サケ稚魚の放流状況(御徳地区)

(3) 中島自然再生事業(河川における湿地環境の保全・再生)

中島における自然再生は、生物多様性を支える基盤となる湿地環境再生により、遠賀川全体の生物資源供給源となること、また失われつつある地域と河川のつながりの再生、外来種対策を目的とし、平成 16 年度に自然再生事業として事業着手し、平成 26 年度に事業完了している。具体的には、「河川環境の整備と保全」のため、中島の地盤を掘り下げて冠水頻度を高めるとともに、ランド、たまりといった氾濫原的湿地を新たに創出することにより生物の生息・生育環境の改善を図ることを目的として、下記の内容を実施している。

- 流域で失われた自然環境をその景観として再生
- 外来種対策
- 人と川との関わり(絆)を再生(地域連携)

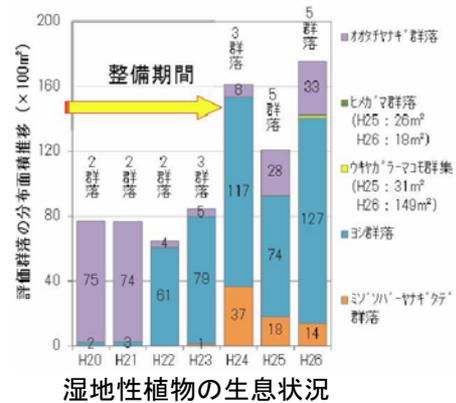
《取組内容》

○河川における湿地環境の保全・再生

中島自然再生は、湿地再生と利活用の2つの面で検討が進められ、湿地再生では、水路部分と池部分を組合せ多様な水域環境を確保し、植生に基づくランドスケープ毎に生物指標(植物、魚類など)を設定し、植生～成立標高を参考に掘削高を設定している。整備後には、湿地性植物であるヨシ群落が増加、魚類の産卵等が確認されており湿地環境が再生されている。



整備後の状況



○河川の縦断的連続性の保全・再生

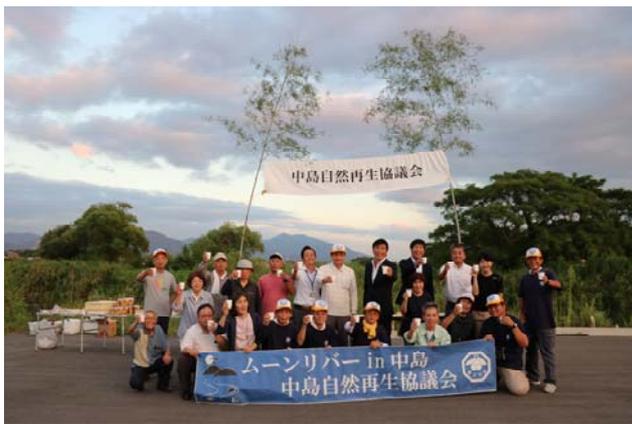
魚道整備箇所周辺に湿地環境(よどみ域)、低木(ブッシュ)を保全・再生し、魚類の休息・生息場を創出、魚類の遡上効果を促進している。



魚道周辺のよどみ域と低木(ブッシュ)の保全

○流域における多様な主体の連携

中島自然再生事業の望ましいあり方について、学識者、住民代表、関係行政機関による多様な意見交換や相互の情報共有を図る場として、「遠賀川中島自然再生計画検討委員会」を開催し、「遠賀川中島自然再生進行計画書」が承認されている。本計画を地域に根付いたものとするため、中島自然再生ワークショップを設立・開催し、20回を超える協議により、計画書を作成、検討委員会へ報告がなされた。このワークショップに参加した有志により「中島自然再生協議会」が設立され、中島の魅力発信、清掃活動等の維持管理がされている。



中島自然再生協議会の活動（魅力発信、清掃活動）

○生態系に関する普及啓発活動

生態系に関する普及啓発活動として、中島自然再生協議会主催で、水質検査や自然観察会、清掃活動、竹林維持・活用(タケノコ掘り、竹炭づくり)、サケ稚魚の放流等が行われている。



中島における普及啓発活動（水質検査、自然観察会、竹炭づくり、サケ稚魚の放流）

3.2 流域における取組

流域全体で連携・協働する取組として、春の遠賀川一斉清掃活動*とあわせて外来生物オオキンケイギク駆除を実施している。オオキンケイギクの見分け方・駆除方法の事前の勉強会や当日現地での学習により普及啓発活動も同時に行うことができる。

*毎年5月30日を「遠賀川ゴミゼロの日」として、この日をはさむ5月11日～6月10日まで「春の遠賀川一斉清掃」を実施している。

○外来生物の駆除等

遠賀川流域では、特定外来生物オオキンケイギクが広く分布している。オオキンケイギクの繁茂により在来植物(希少な植物含む)の生育に支障がでるため、駆除が必要である。オオキンケイギクの花期は、5月～7月であり、6月以降に種子がつくため、6月中までに駆除することが効果的である。一方、春の遠賀川一斉清掃は例年5月中旬～6月中旬であり、清掃活動とあわせて駆除を行うことでより効率的な駆除となる。

令和元年5月11日～6月16日において春の遠賀川一斉清掃と併せて5機関(直方県土整備事務所、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所、飯塚市、香春町、大任町)でオオキンケイギクの駆除に取り組んだ。



オオキンケイギク駆除状況(飯塚市)



オオキンケイギク駆除状況(大任町)

○流域における多様な主体の連携

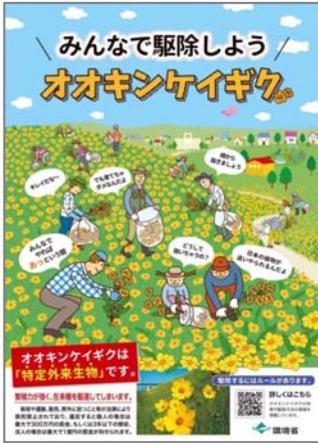
春の遠賀川一斉清掃では、行政、住民団体、企業が参加し清掃を行うことで遠賀川の環境改善に寄与した。



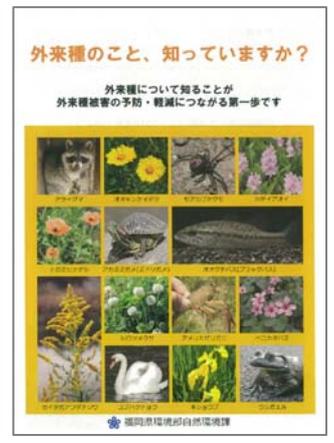
春の遠賀川一斉清掃(直方市)

○生態系に関する情報発信

生態系に関する情報発信として、外来生物防除や駆除の情報を関係者のHP、チラシ、SNS 等を通じて情報発信をしている。



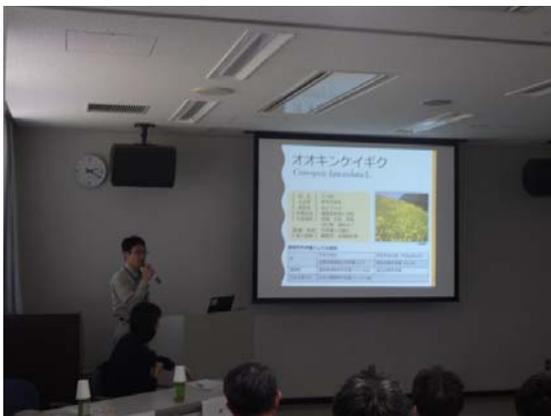
環境省



福岡県環境部自然環境課

○生態系に関する普及啓発活動

生態系に関する普及啓発活動として住民団体、構成機関合同の特定外来生物の勉強会を開催している。特定外来生物の在来生物への影響、オオキンケイギクの見分け方、駆除方法、オオキンケイギクの分布について勉強し、情報を共有した。



特定外来生物の勉強会



オオキンケイギク分布調査結果

4. アクションプラン

『遠賀川流域生態系ネットワーク検討委員会』が作成した、「遠賀川における生態系ネットワーク形成に向けて(提言)」では、遠賀川を基軸とした生態系ネットワーク形成の促進を図っていく上で、進むべき方向を示すための提言をとりまとめたものである。

また、提言を踏まえて実践していくため『遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会』が作成した「遠賀川流域における生態系ネットワーク形成のための取組方針」(以下、「取組方針」という。)は、流域の関係者が生態系ネットワーク形成のための目標を共有し、多様な生物の生息・生育環境の保全・再生を図る取組を一体的に推進するためにとりまとめたものである。

この取組方針の具体化に向けて、遠賀川流域の各構成機関から取組内容のアイデアを収集し、分類、集約し、連携・協働する取り組みとして、流域へ展開できる具体的な行動計画としてとりまとめたものがアクションプランである。

4.1 アクションプランの作成方針

生態系ネットワーク形成のための目標を達成していくため、構成機関は、それぞれ又は連携して No1～11 の個別の取組と No.12～14 の流域全体で取組む重点項目について、連携・協働する目標、目的、内容等を具体的に示したアクションプランを作成する。

また、アクションプランは実践しながら各構成機関の意見・指摘を踏まえ、適宜、追加、見直し等を行う。

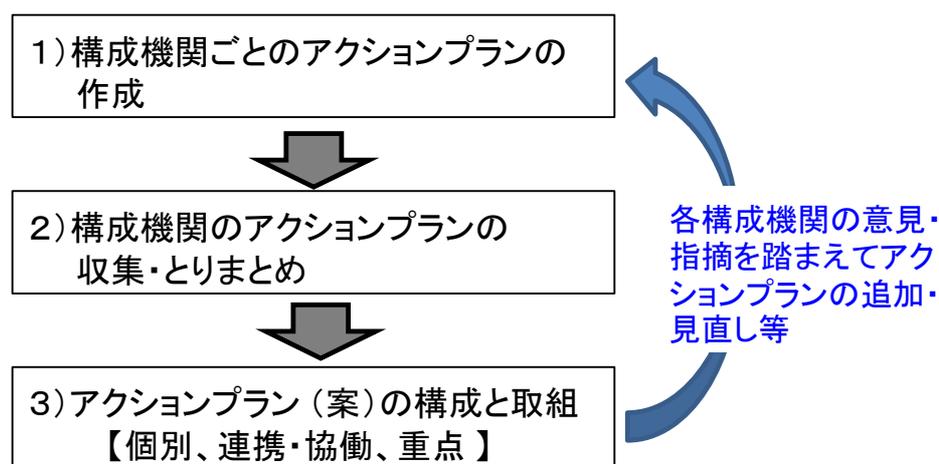


図 4-1 アクションプラン作成方針のイメージ図

1) 各構成機関が優先的に行うアクションプランの作成

各構成機関は「取組方針」に挙げられている14の主な取組内容を踏まえて、優先的に実施するアクションプランを作成する。

2) アクションプランの収集・とりまとめ

各構成機関が作成したアクションプランを収集し、14の主な取組内容毎に分類、集約を行いとりまとめる。14の取組別に各構成機関のアクションプランを共通のキーワードや内容で分類、統合して「個別アクションプラン」として、それぞれの取組や取組機関の関連性を意識しながら、各機関が主体性をもって取り組む。

3) アクションプランの構成と取組

「個別アクションプラン」で特に連携・協働により効率的・効果的な展開を期待できるものについて「連携・協働アクションプラン」としてとりまとめ、具体的な実施内容（実施機関・時期・行動内容）を作業部会のWGで検討、実施していくこととする。

「連携・協働による流域の視点」は、人材・資材・経済の三つの視点に分けられる。流域全体で連携・協働して取り組むことにより人材・資材の貸し借りによる効率化や、相乗効果・経済効果に寄与するものである。連携・協働による流域の三つの視点の具体的な内容は表4-1に示す。

表 4-1 連携協働による流域の視点

視 点	内 容
人材	■人的交流による人的資源の効率化 ・イベント開催時に構成機関の垣根を越えて参加することによりスタッフを融通。 ・イベントを合同で行うことにより講師・スタッフの負担の軽減。 ・人的交流による環境に興味ある人が新規に加入し、環境活動を担うリーダー等の人材育成に寄与。
資材	■資材の貸し借りによる効率化 ・繁忙期等に資材を貸し借りすることにより新たな物品購入・レンタルをしなくて済む。 ・高価な資材、特別な資材を貸し借りすることで今までできなかった取組ができる。
経済	■経済効果 ・特産品、農産物ブランド化による収益の増加、観光客の増加、自然体験ガイド等新たな雇用創出等による経済効果増大が期待できる。

○重点アクションプラン

実現性が高く、かつ流域において連携・協働で取り組むことができるものを「重点アクションプラン」として位置づける。

作成プロセスイメージを以下に示す。

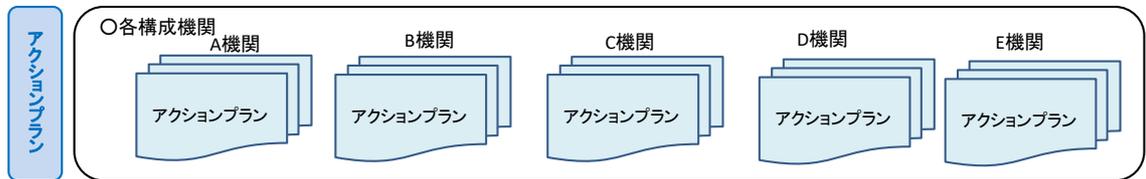
構成機関毎のアクションプラン

○各構成機関は、「取組方針」に挙げられている14の主な取組を踏まえて、優先的に実施するアクションプランを作成。

○取組方針に挙げられている主な取組内容

★重点項目：流域全体で連携・協働する取組

No	取組内容	No	取組内容
①	河口域干涸の保全・再生	⑧	里地・里山における水辺のネットワーク形成
②	河川の縦断的連続性の保全・再生	⑨	流域の環境を守る人材の育成
③	河川とその周辺の横断的連続性の再生	⑩	豊かな自然と歴史・文化的資源を活かした地域振興
④	河川における湿地環境の保全・再生	⑪	流域における多様な主体の連携
⑤	外来生物の駆除等	⑫	生態系に関する情報共有 ★
⑥	人の営みと自然が調和した農地環境の保全・再生	⑬	生態系に関する情報発信 ★
⑦	人の営みと自然が調和した森林環境の保全・再生	⑭	生態系に関する普及啓発活動 ★



個別アクションプラン

○各構成機関が作成したアクションプランを14の主な取組内容毎に分類し、共通のキーワードや内容で分類・集約した「個別アクションプラン」として、各機関が主体性をもって取り組む。



連携・協働アクションプラン

○流域全体で連携・協働した方が効率的・効果的なアクションプランを連携・協働アクションプランと位置付ける。

連携・協働による流域の視点 ⇒ 『人材』、『資材』、『経済』の3つの視点



重点アクションプラン

○実現性が高く、かつ流域全体で連携・協働で取り組むことで効率的・効果的となるアクションプランを重点アクションプランと位置付ける。



図 4-2 アクションプラン作成プロセスのイメージ図

4.2 個別アクションプラン

構成機関から収集した取組提案を整理し、No.1～No.14 の取組別に共通のキーワードや内容で分類、集約し「個別アクションプラン」を作成した。

No.1 河口域干潟の保全・再生【個別】

	内容	取組機関
アクションプラン	○河口域砂州の保全、砂州の浸食を抑制することにより、砂州、干潟の再生を中心とした動植物の生息・生育環境の再生を目的として、干潟創出、水制設置等を行う。	遠賀川河川事務所、芦屋町
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現存する良好な砂州、干潟については、順応的管理により保全・維持し、動植物の生息・生育環境を保全・維持する。 ▶ 機能低下しつつある砂州、干潟は、砂州、干潟を再生し動植物の生息・生育環境を創出する。 	
地区・場所	・遠賀川河口域(海～遠賀川河口堰):芦屋町	
他の取組との組み合わせ	No.11 流域における多様な主体の連携 ⇒行政・住民団体(NPO)・学校との連携による干潟環境学習会等の環境学習の講師・調査機材の貸し借りで連携・協働体制を構築する。 No.13 生態系に関する情報発信 ⇒遠賀川河口堰の遠賀川河口館や HP で干潟の生物情報、清掃活動等の情報を発信する。 No.14 生態系に関する普及啓発活動 ⇒芦屋・若松海岸クリーンキャンペーン等のイベントやエコツーリズム時に干潟の動植物等の環境学習をあわせることで効率的・効果的な普及啓発活動を行う。	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂州、干潟の保全・再生により、砂州、干潟に生息する・イベントの開催や講師・機材の貸し借りで行政・住民団体(NPO)・学校による連携協働体制の構築が期待される。 ・ 清掃活動等のイベントとあわせた環境学習・外来生物駆除により効率的・効果的な普及啓発活動とする。 ・ 遠賀川多自然魚道公園が隣接しているため、自然観察、エコツーリズムと連携できるとよい。 	



水制工と砂州



入江干潟

No.2 河川の縦断的連続性の保全・再生【個別】

	内容	取組機関
アクションプラン	○遠賀川水系の魚類等の遡上・降下が困難な堰・床固の横断工作物については、施設管理者と河川管理者が連携して、置石等による落差の改善や魚道の改良・新設を実施し、魚類の縦断連続性を保全・再生する。(国土交通省:魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業、福岡県:ふれあいの川づくり事業)	遠賀川河川事務所、福岡県県土整備部、直方県土整備事務所、関係する構成機関等
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 堰・床固の横断工作物周辺において、魚道の設置、改善、魚道流量の確保等を行い、魚類の遡上環境を改善し、下流から上流へ魚類等が移動できるようにする。 ➤ 環境調査、環境学習を地域住民・学校等と協働で行うことにより河川環境愛護心を醸成、清掃活動、環境保全活動へとつなげる。 	
地区・場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠賀川水系の魚類等の遡上・降下が困難な堰・床固の横断工作物とその周辺 ・ 遠賀川水系近津川(直方市頓野) 	
他の取組との組み合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・No.4 河川における湿地環境の保全・再生(多自然川づくり) ⇒魚道自体を多自然川づくりで整備するとともに、魚道周辺(上下流)に湿地環境を創出する等、魚類の休息・生息環境を創出することでより遡上・降下がしやすくなる。 ・No.11 流域における多様な主体の連携【行政】 ⇒整備する順番(下流・支川から)について行政間(国・県)の情報交換、連携で効率的・効果的な整備となる。 ・No.14 生態系に関する普及啓発活動【環境学習:学校・教育部局、住民団体】 ⇒魚道周辺での魚類等の環境学習、清掃活動を併せることで効率的・効果的な普及啓発活動、維持管理を行う。講師は水辺館の職員等をお願いすることで人的支援も可能となる。 	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魚道、周辺環境の改善により、魚類の遡上・降下が円滑になり縦断連続性の確保が期待される。また、魚道の整備は下流側、支川との合流部から実施することで魚類の遡上効果がより発揮されるため、魚道整備時には国・県と情報交換しながら効率的・効果的な整備とする。 ・ 河道掘削や堰の改築等と併せた魚道、多自然川づくり、周辺整備により、予算の効率化、効果的な取組となる。 ・ 清掃活動等のイベントとあわせた環境学習により効率的・効果的な普及啓発活動とする。地域住民・学校と協働によるモニタリングで環境への愛着、環境保全活動の動機づけが期待される。 	



遠賀川河口堰の多自然魚道(整備前)



遠賀川河口堰の多自然魚道(整備後)

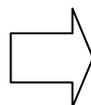
No3.河川とその周辺の横断的連続性の再生【個別】

	内容	取組機関
アクションプラン	○河川と水田・水路との横断連続性を分断している樋門の落差などを解消することで、多様な生物が生息・生育・産卵できる環境を創出するとともに、環境学習や自然と触れ合える場として利用しやすい構造の整備を実施する。 (遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生事業)	遠賀川河川事務所、直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、小竹町
	○支川から遠賀川本川へのゴミ流出防止のための刈り取った草の管理、網場等設置。	芦屋町
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 川表・川裏の段差・湿地環境を改善し魚類等が行き来できる横断連続性を保全・再生する。 ▶ 地域住民と協働で環境学習、モニタリング、維持管理(清掃活動、草刈り等)。 ▶ 支川から遠賀川本川へのゴミ流出防止のための刈り取った草の管理、網場等設置により海域への影響軽減。 	
地区・場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生事業箇所 下境地区(直方市)、御徳地区(小竹町)、目尾地区(飯塚市)、上西郷地区(嘉麻市)、宮若地区(宮若市) ・ 各支川 	
他の取組との組み合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・ No8 里地・里山における水辺のネットワーク形成 ⇒水田魚道の設置により魚類等の横断連続性を保全再生。 ・ No.11 流域における多様な主体の連携 ⇒住民団体・行政・学校等との連携により清掃活動・草刈りで連携・協働体制が構築される。 ・ No.13 生態系に関する情報発信 ⇒ホームページや広報誌等により情報発信 ・ No.14 生態系に関する普及啓発活動。 ⇒コウノトリの飛来地や鳥類の良好なホットスポットがあり、バードウォッチング、エコツアー等の体験型観光の振興を図る。 	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 段差を改善する整備により魚類が川表・川裏と移動でき生息環境が保全・再生される。 ・ 日常の水遊び、魚とり、小学校の環境学習等による利活用が促進される。 ・ 住民団体(NPO)、学校、行政による草刈り・清掃活動等の連携協働体制の構築。 ・ 整備により魚類等が行き来しているかをモニタリング調査で魚類相を把握、必要な整備へのフィードバック、環境学習へ活用する。 ・ 希少な鳥類、コウノトリが飛来すれば、バードウォッチング、エコツアーと連携できるとよい。 ・ 遠賀川本流へのゴミの流入が減り、流量増加に伴い河口堰を全開した際の海へのゴミ流出量を削減、ゴミ処理費用を削減することができる。 	

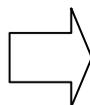
■下境地区（直方市）



■御徳地区（小竹町）



■目尾地区（飯塚市）



遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生事業の整備前後の状況

No4.河川における湿地環境の保全・再生(多自然川づくり)【個別】

	内容	取組機関
アクションプラン	○多自然川づくり等を実施し、瀬・淵・ワンド・たまり・砂州、ヨシ原、海浜、湿地環境の保全・再生に取り組み、これらの箇所には生息・生育するハマボウ、ホタル等の動植物の生息・生育環境を保全する。 (多自然川づくり、自然再生事業)	遠賀川河川事務所、福岡県県土整備部、中間市、岡垣町、関係する構成機関等
	○散策路等の水辺整備により地域住民も動物も水辺へ近づけやすくする。	北九州県土整備事務所、中間市
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 多自然川づくりを実施し、水害リスクを低減するとともに湿地環境の場を保全・再生し、動植物の生息・生育環境を創出・改善する。 ➢ 水辺整備により水辺の利用(水遊び、釣り、散策等)も促進する。 	
地区・場所	・河川の湿地環境が劣化、保全すべき箇所、河道掘削等の河川整備箇所	
他の取組との組み合わせ	<p>No.2 河川の縦断的連続性の保全・再生 ⇒魚道整備箇所周辺に湿地環境が保全・再生することで、魚類の休息・生息場となり魚類の遡上・効果がより促進される。</p> <p>No.5 外来生物の駆除等 ⇒行政・住民団体が連携して中島等重要な湿地環境で外来生物の駆除に努め、希少な動植物を保全する。</p> <p>No.10 豊かな自然と歴史・文化的資源を活かした地域振興 ⇒中島等重要な湿地環境でバードウォッチングや自然観察会を継続して行い、体験型観光の振興を図る。</p> <p>No.11 流域における多様な主体の連携 ⇒行政・住民団体(NPO)・学校との連携による環境学習会開催や環境学習の講師・機材の貸し借りで連携・協働体制を構築。</p> <p>No.14 生態系に関する普及啓発活動 ⇒イベントやエコツアー時に遠賀川流域の動植物・外来生物、水質等の環境学習・外来生物駆除(オオクチバス、オオキンケイギク等)をあわせることで効率的・効果的な普及啓発活動を行う。(例:エコツアー・中島自然観察会とあわせた外来生物駆除等)</p>	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多自然川づくり等により湿地環境、動植物の生息・生育場が再生され、動植物の種類、個体数増加、生物多様性の向上が期待される。 ・ 環境学習等のイベントとあわせた外来生物駆除により効率的・効果的な普及啓発活動とするとともに人のネットワーク拡大が期待される。 ・ 水辺整備により水遊び、釣り、散策等の利用者の増加が期待される。 	



湿地の造成(中島)



中島の自然再生事業

No.5 外来生物の駆除等【個別】

	内容	取組機関
アクションプラン	○遠賀川流域に侵入、分布域拡大中の外来生物については、勉強会を開催、周知する。	遠賀川河川事務所、環境省九州地方環境事務所、福岡県環境部、関係する構成機関等
	○オオキンケイギク、セイバンモロコシ、ジャンボタニシについては、地域住民、学校、企業等の多様な主体と連携し、流域の一斉清掃等他のイベントと合わせて駆除する。	直方市、香春町、添田町、大任町、宮若市、遠賀町、関係する構成機関等
	○オオキンケイギク、ミシシippアカミガメ等について、職員等による不法投棄の巡視や地域住民による分布状況の確認を行う。	添田町、遠賀町
	○希少な動植物が生息・生育する場所において、駆除とあわせた利活用を探るために外来生物(オオクチバス、ウシガエル、ジャンボタニシ等)を食べるイベントを企画する。	遠賀町
	○オニバス保全プロジェクトの一環として、冬場の池干しを実施する際に、本来の生態系に存在していなかった外来生物等(園芸種の西洋スイレン等)の駆除に努める。	福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所、遠賀町
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外来生物の駆除や新たな利活用により在来の動植物の生息・生育環境が保全・維持される。 ➤ 特定外来生物の勉強会や普及啓発活動により担当職員、地域住民等による効率的・効果的な外来生物駆除につなげる。 	
地区・場所	・近年、外来種の分布拡大が懸念される場所、希少な動植物が生息・生育している場所(中間市中島等)	
他の取組との組み合わせ	<p>No.6 人の営みと自然が調和した農地環境の保全・再生 ⇒農地周辺のジャンボタニシ駆除により、農地環境を保全する。</p> <p>No.8 里地・里山における水辺のネットワーク形成 ⇒里地里山周辺の外来生物駆除により在来の動植物の生息・生育環境を保全・再生する。</p> <p>No.11 流域における多様な主体の連携 ⇒住民団体・行政・企業等との連携による駆除に向けての連携・協働体制を構築</p> <p>No.13 生態系に関する情報発信 ⇒外来生物に関する取組情報をホームページや広報誌等により発信</p> <p>No.14 生態系に関する普及啓発活動 ⇒環境学習や各種イベント等による普及啓発活動</p>	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信、普及啓発により外来生物駆除の必要性や持ち込まない重要性を認識してもらい分布拡大を抑える。 ・ イベント等と合わせて、外来生物の駆除を行うことで、より効率的・効果的な普及啓発活動ができる。また、多様な主体と連携して実施することで、人のネットワーク形成が期待される。 	



特定外来生物の勉強会



特定外来生物オオキンケイギク駆除状況

No.6 人の営みと自然が調和した農地環境の保全・再生【個別】

	内容	取組機関
アクションプラン	○「おらが村の農産物 Do you 農？」等の農業体験等のイベントを通じて広報し、農業、農地環境の魅力を伝える。	赤村
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 減農薬や無農薬農法への移行、冬季湛水等により、農地環境に生息・生育する動植物の生息環境の改善、農産物ブランド化により経済活動へ寄与する。 ➤ 農業体験、広報を通じて農地への魅力・愛着を感じ、環境学習による農地環境保全へ動機づける。 	
地区・場所	・対象となる農地	
他の取組との組み合わせ	No.7 人の営みと自然が調和した森林環境の保全・再生 ⇒現在の河川清掃活動のエリアを拡大し、遠賀川に近接する農地周辺の草刈り等を行う。 No.9 清流の環境を守る人材の育成 ⇒若手就農者を中心に、SNS を利用した広報を実施する。 No.13 生態系に関する情報発信 ⇒「里山フォトコンテスト」の写真、里地・里山の水辺に生息する生物を紹介するリーフレット、水槽の展示にメダカやドジョウ等を提供する。	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 減農薬や無農薬農法により生物多様性の向上、安全・安心な農産物による消費者への PR、購買増加による経済効果が期待される。 ・ 農業体験、PR を通じて農地環境保全の動機づけ、若手就農者増加、農業振興につながることを期待される。 	



田植え



稲刈り



芋ほり
「DO YOU 農？」（赤村 HP）

No.7 人の営みと自然が調和した森林環境の保全・再生 【個別】

	内容	取組機関
アクションプラン	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的な植樹、草刈り、除伐・間伐、ニホンジカの捕獲等により陸上昆虫類(ホタル等)の生息場、希少な植物(英彦山:レンゲツツジ)の生育場所や鳥類の営巣環境となる森林環境を保全・維持する。 ○森林をテーマにした自然観察会を実施する。 	福岡県環境部、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所、桂川町 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 森林の適切な維持管理により森林環境を保全し生物多様性を確保する。 ➤ 自然観察会により森林環境の魅力を感じ、森林環境保全の意識を向上させる。 	
地区・場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英彦山周辺 ・ 西田清流公園と周辺施設 ・ 福岡県立英彦山青年の家 	
他の取組との組み合わせ	No.4 河川における湿地環境の保全・再生 ⇒ホタルが生息しやすい環境づくりを、小学校と連携・実施。 No.14 生態系に関する普及啓発活動 ⇒公園・キャンプ場・自然の家等と連携し、効率的・効果的な普及啓発活動を行う。	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林環境・河川環境改善により川と森を行き来する生物多様性の向上が期待される。 ・ 紅葉、山菜採り等の来訪者の増加による観光等の経済効が期待される。 ・ イベント時に環境学習を通じて環境保全に対する意識向上、効率的な普及啓発が期待される。 	



実のなる木の植樹祭

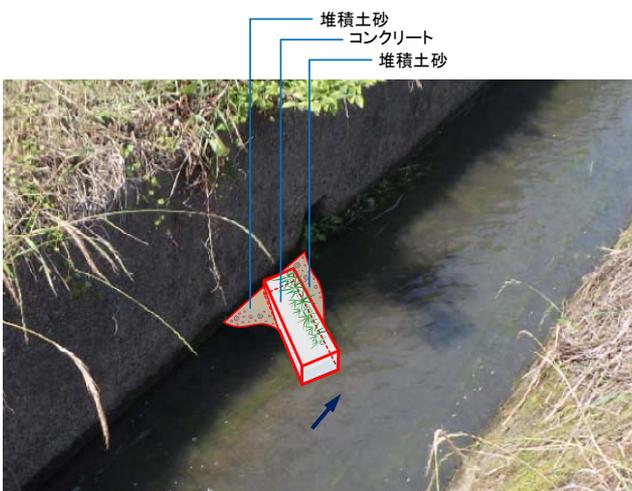


英彦山 秋の自然観察会
 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 HP

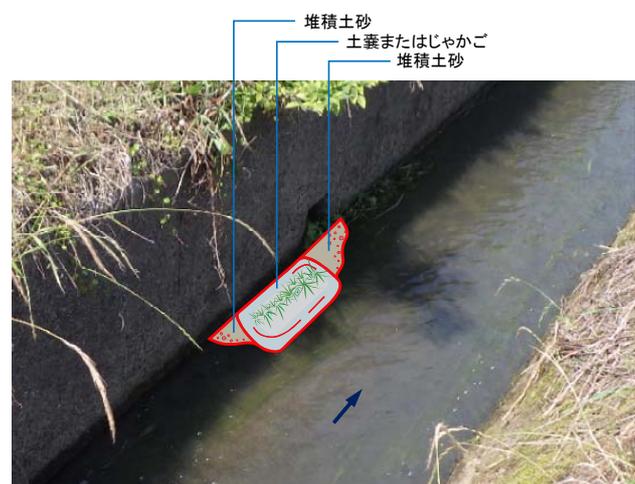
No. 8 里地・里山における水辺のネットワーク形成【個別】

	内容	取組機関
アクションプラン	○河川と川裏の里地・里山が水辺ネットワークでつながり魚類、両生類、植物等の生息・生育環境を保全する。(遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生事業)	遠賀川河川事務所、飯塚市
目的・ねらい	➤ 川表に加えて川裏の里地・里山環境の改善につながり里地・里山の生物多様性が向上する。また、地域住民・学校の水辺の自然環境学習の場とする。	
地区・場所	・エコロジカルネットワーク再生事業箇所 目尾地区	
他の取組との組み合わせ	No.11 流域における多様な主体の連携 ⇒地域住民、専門家等と連携し、環境学習の場として定着させる。 No.13 生態系に関する情報発信 ⇒市報・HP 等にて周知を図る。 No.14 生態系に関する普及啓発活動 ⇒環境学習調査結果について生物の分布図等を作成し、イベント参加者や各小学校向けに配布する。	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 水田・水路含む里地・里山の環境学習の場の提供、地域住民・学校関係者へ周知し環境保全・河川愛護心醸成により河川環境保全活動、清掃活動につながることを期待される。 里地・里山の豊かな自然環境が保全・維持、魅力が伝わることにより交流人口・定住者の増加が期待される。 	

■バープエ設置



■土のう等設置



目尾地区（飯塚市）川裏整備イメージ

水路内にバープエとしてコンクリートを設置、または土のうを設置することで土砂の堆積を促し魚類の生息環境を創出。
※バープエ：河岸に対して20～30°程度の角度で上流側に向けて設置される高さの低い水制状の構造物

No.9 流域の環境を守る人材の育成【個別】

	内容	取組機関
アクションプラン	○行政職員・調査会社による出前講座、勉強会、イベントにより、環境の大切さを教え、将来を担う子供の育成を行う。	遠賀川河川事務所、福岡県県土整備部、福岡県環境部、田川県土整備事務所、田川市、桂川町、川崎町、赤村、関係する構成機関等
	○環境活動、地域連携による運営ノウハウの普及により、環境学習等の活動を担うリーダー(大人)の人材育成、環境アドバイザーによる支援制度の導入等に取り組む。	桂川町、香春町、赤村、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
	○SNS等の情報共有ツールを活用した人材育成に関する広報に努める。	香春町、赤村
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 次世代を担う子どもたちを対象に環境教育、体験を通じて環境への興味を持たせ、次世代の環境を守る人材の育成を目的とする。 ▶ 環境に関する教育、体験等活動の実施により、活動を担うリーダーの育成を目的とする。 ▶ 環境教育実施状況の情報発信、共有による普及啓発を目的とする。 	
地区・場所	教育機関(小中学校等)、環境保全活動場所	
他の取組との組み合わせ	<p>No.5 外来生物の駆除等 ⇒学校等と連携して外来生物を駆除し、子供たちに外来生物への関心を深めてもらう。</p> <p>No.7 人の営みと自然が調和した森林環境の保全 ⇒植林地の草刈間伐のイベントと連携した人材育成。</p> <p>No.10 豊かな自然と歴史・文化的資源を活かした地域振興 ⇒歴史・文化に関するイベントと連携した人材育成。</p> <p>No.11 流域における多様な主体の連携 ⇒学校、地域住民、住民団体など多様な参加者により、新たな連携の推進を図る。</p> <p>No.13 生態系に関する情報発信 ⇒ホームページや広報誌等により情報発信。</p> <p>No.14 生態系に関する普及啓発活動 ⇒環境学習やイベントを行うことで、環境活動等の次世代を担う人材の育成を図る。</p>	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供を対象に、環境学習、環境に関する活動、イベント(生物、水質に関する環境学習)の活動に参加してもらうことにより、環境について関心を向け、将来、環境を守る人材の育成が期待される。 ・ 環境学習等に関するイベントの実施、協働によるイベント実施することにより、新しいリーダーや地元団体の後継者の育成が期待される。 ・ ホームページや広報誌等により情報発信、連携した情報発信により大きな集客効果が期待される。 	



河川環境ゼミナール



九州大学による環境学習状況

No.10 豊かな自然と歴史・文化的資源を活かした地域振興【個別】

	内容	取組機関
アクションプラン	<p>○遠賀川流域の風景、歴史、文化、人、観光スポットについて地域住民が撮った写真やイベント情報を SNS や HP 等で情報発信する。</p> <p>○遠賀川流域の自然(チューリップ、ハマボウ、コスモス、彼岸花、桜)や施設(キャンプ場、特産品(スイーツ)、カヌー、水辺公園)を巡るウォーキングイベント・ツアー等を開催する。</p>	<p>中間市、宮若市、芦屋町、水巻町</p> <p>遠賀川河川事務所、福岡県県土整備部、福岡県環境部、直方市、飯塚市、田川市、宮若市、水巻町、小竹町、香春町、大任町、関係する構成機関等</p>
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 情報発信により地域住民等へ広く広報できる。広報の結果、環境に関する意識向上、来訪者の増加。 ➤ 自然体験・ツアーを通して、遠賀川の自然・歴史・文化の魅力の再発見、既存施設・イベントの連携活用、環境に関する意識向上、ツアー等による経済効果。 	
地区・場所	<p>・遠賀川流域の自然・文化・歴史・観光スポット</p>	
他の取組との組み合わせ	<p>No.9 流域の環境を守る人材の育成 ⇒連携・協働による勉強会等によりリーダーを育成する。</p> <p>No.11 流域における多様な主体の連携 ⇒行政・住民団体・学校との連携による環境学習会の合同または継続したイベントの開催や環境学習の講師・機材等で連携・協働体制を構築。</p> <p>No.13 生態系に関する情報発信 ⇒動植物のホットスポットや周辺の歴史・文化資源、サイクリングロード等もあわせて HP・広報誌で流域生態系情報図等を情報発信。</p> <p>No.14 生態系に関する普及啓発活動 ⇒イベントやエコツアーリズム時に、遠賀川流域の動植物・外来生物、水質等の環境学習・外来生物駆除(オオクチバス・オオキンケイギク等)をあわせることで効率的・効果的な普及啓発活動を行う。</p>	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携した情報発信により集客効果の拡大、各市町村の認知度・魅力向上が期待される。参加団体・個人が増えることにより新たな連携、協働体制の構築が期待される。環境保全、防災情報の PR により自然環境への愛着が深まり環境保全、防災活動につながることを期待される。 ・ イベントを通じた自然体験、環境学習による自然環境愛護心の醸成。イベント参加に伴う経済効果の拡大。既存施設の再発見、改善点の抽出。 	



Facebook による情報発信



JR 九州ウォーキング

No.11 流域における多様な主体の連携【個別】

	内容	取組機関
アクションプラン	○ふくおか水もり自慢！等のイベントを通じて地域住民・団体・企業・学校・行政等の多様な主体が連携し交流・活動する。	遠賀川河川事務所、福岡県県土整備部、福岡県環境部、福岡県農林水産部、中間市、関係する構成機関等
	○人材、機材を融通して広報活動、普及啓発を効果的・効率的に行う。	遠賀川河川事務所、直方市、芦屋町、関係する構成機関等
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域住民間の交流や行政と地域住民団体、学校との連携・協働体制を構築する。 ➢ イベントが重なる繁忙期等に他機関と人材・機材を貸し借りして効率的・効果的な運営につなげる。 	
地区・場所	・イベント開催箇所	
他の取組との組み合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・No.9 流域の環境を守る人材の育成 ⇒イベント参加・運営を通じ、リーダーの育成を促進する。 ・No.13 生態系に関する情報発信。 ⇒ホームページや広報誌により情報発信 ・No.14 生態系に関する普及啓発活動 ⇒環境学習、イベント等による普及啓発活動。 	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント等を通じて住民・団体間の交流、リーダー育成の機会の増加が期待される。 ・ 個別の情報発信だけでなく、連携した情報発信により集客効果が期待される。イベント等を通じて他機関と連携して取り組むことで多くの情報、ノウハウが共有できるため、類似した取り組みを独自で行えるようになる。 	



ふくおか水もり自慢！（福岡県 HP）

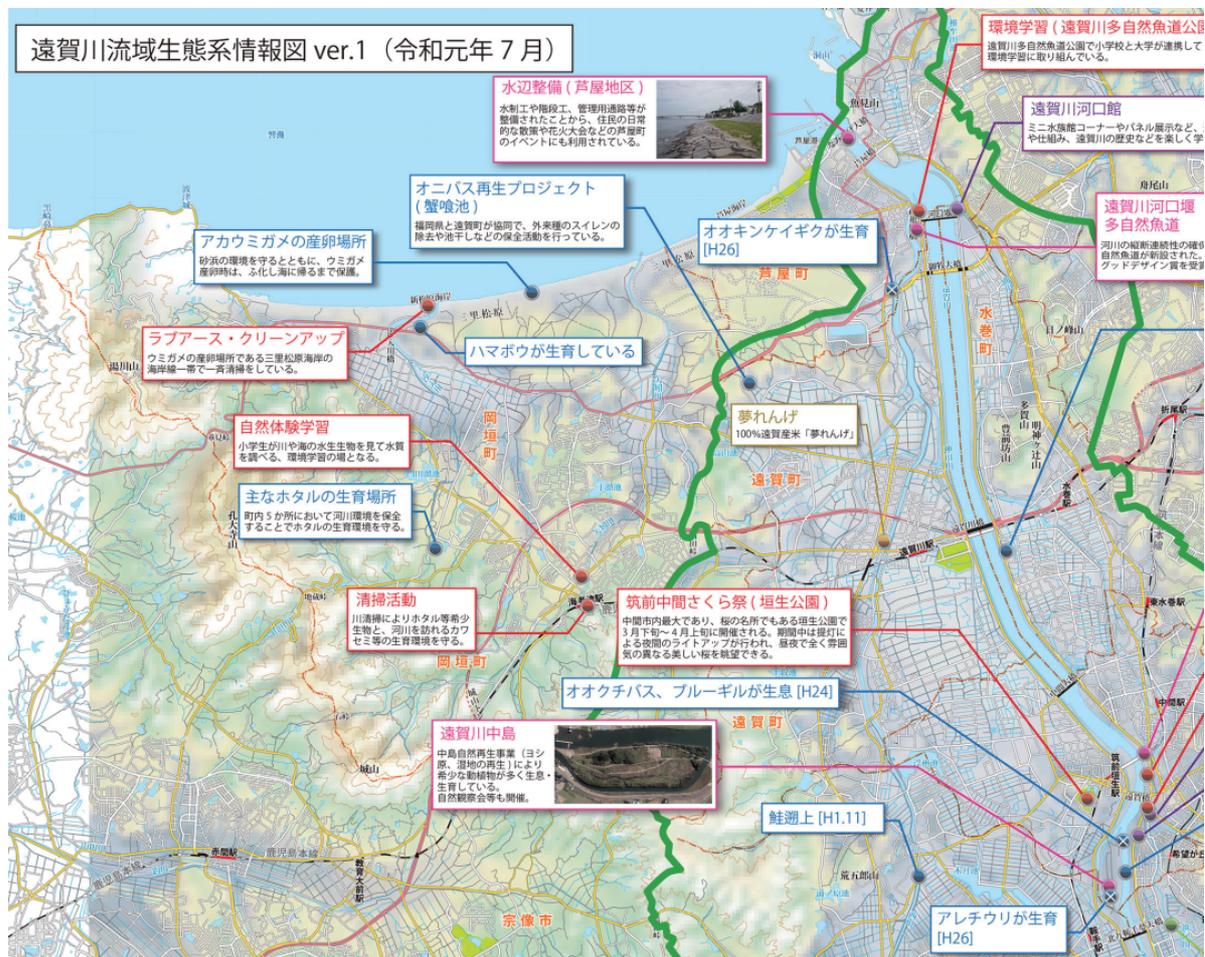


遠賀川カヌー駅伝

No.12 生態系に関する情報共有【個別】

	内容	取組機関
アクションプラン	○流域内においてポテンシャルの高いホットスポットの抽出を行い、「生態系情報図」を作成し情報共有を図る。生態系ネットワークの目標であるコウノリの分布を示した「コウノリ分布マップ」や在来の動植物へ影響を与える外来生物の分布を示した「外来生物分布マップ」等を作成し情報共有を図る。	遠賀川河川事務所
目的・ねらい	➤ 遠賀川流域の貴重な生物、外来生物の生息・生育環境、住民団体、イベント等を「生態系情報図」として見える化する。地域住民へ広くPRし、魅力を感じ、環境保全の意識を醸成、希少な動植物の保全、外来生物駆除の動機づけとする。	
地区・場所	・遠賀川流域	
他の取組との組み合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・No.13 生態系に関する情報発信 ⇒ホームページや広報誌により生態系情報図を発信。 ・No.14 生態系に関する普及啓発活動 ⇒各種イベント等による生態系情報図を配布し普及啓発活動 	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページによる広報、イベント時の広報で効率的・効果的なPRとなり、魅力を知り来訪者の増加が期待される。 ・ 生態系情報図を広く広報することにより環境意識の向上、希少な動植物の保全、外来生物駆除を促進する。 	

■遠賀川流域生態系情報図



No.13 生態系に関する情報発信【個別】

	内容	取組機関
アクションプラン	<ul style="list-style-type: none"> ○遠賀川流域の水質、生物情報をHP等で情報発信する。 ○各構成機関で策定している「生物多様性戦略」、「環境計画」等をHP等で情報発信・周知する。 ○生態系に関するイベント、地域住民・企業・行政等の環境保全活動をチラシ、HP等で情報発信・周知する。 	遠賀川河川事務所、北九州市、嘉麻市、関係する構成機関等
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 遠賀川流域の自然環境の現状、今後の取組みを認識してもらい環境意識の高揚を図る。 ➢ 自然環境・歴史・文化を認識してもらい、地域の魅力を認識してもらう。 	
地区・場所	・各構成機関のHP等	
他の取組との組み合わせ	No.12 生態系に関する情報共有 ⇒生態系に関する情報を生態系情報図等へ反映し共有する。 No.14 生態系に関する普及啓発運動 ⇒イベント等を通じて、生態系に関する情報、生態系情報図を地域住民へ普及活動を実施する。	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠賀川の自然環境、水質の現状を把握してもらい、環境改善への意識を醸成する。 ・ イベント時に情報提供することにより効率的・効果的な普及啓発活動となる。 	



生物多様性戦略（北九州市 HP）



遠賀川の環境に関する展示

No.14 生態系に関する普及啓発活動【個別】

	内容	取組機関
アクションプラン	○生物・水質調査等の環境学習、サケの稚魚・シジミ等の放流、水辺の安全講習、自然体験活動、清掃活動等のイベント等を通じて、地域住民への普及活動を実施する。	遠賀川河川事務所、福岡県県土整備部、飯塚県土整備事務所、宮若市、嘉麻市、水巻町、岡垣町、遠賀町、鞍手町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、関係する構成機関等
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生態系に関するイベントを通じて、生態系への興味を持ってもらうとともに生態系保全に対する意識を向上する。 ▶ 安全講習を実施することにより、水難事故対策の普及啓発を目的とする。 ▶ 流域の清掃活動や川の写真コンテスト等のイベントを実施することにより、郷土愛と美化意識の普及啓発を目的とする。 ▶ イベントの合同実施により、関心の薄い方々への普及啓発を目的とする。 	
地区・場所	・遠賀川流域全体	
他の取組との組み合わせ	<p>No.5 外来生物の駆除等 ⇒外来生物の問題についての理解を深め、外来生物駆除を動機づける。</p> <p>No.9 流域の環境を守る人材の育成 ⇒行政・地域住民協働でイベントを開催することで、人材の交流・育成につながる。</p> <p>No.11 流域における多様な主体の連携 ⇒地域住民、住民団体、企業、学校、行政の多様な主体の連携を図る。</p> <p>No.12 生態系に関する情報共有 ⇒情報共有による参加者増加。</p> <p>No.13 生態系に関する情報発信 ⇒ホームページや広報誌等により情報発信。</p>	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習等を実施し、環境保全に対する啓発を行うことで、地域住民の河川環境への関心が高まることと行政事業への理解・関心が深まることが期待される。 ・ 安全講習を実施し、水難事故対策の普及啓発を行うことで、水難事故の防止が期待される。 ・ 河川清掃により、郷土愛と美化意識の普及啓発することで、河川環境が良くなり、不法投棄等が減ることが期待される。 ・ 他のイベントと連携し、出前講座や環境学習等を実施することにより、集客効果が期待でき、普及活動の効果の拡大が期待される。 	



サケの稚魚放流（小竹町）



シジミの放流（大任町）



出前講座の実施状況(小竹町)



エコスタいいづか (R2.2.8) における企業 (トヨタ九州自動車) の環境保全に関する展示

4.3 連携・協働アクションプラン

「個別アクションプラン」で特に連携・協働により効率的・効果的な展開を期待できるものについて「連携・協働アクションプラン」として具体的に取り組む。

「連携・協働アクションプラン」の概要を表に、詳細を次頁に示す。

表 4-2 連携・協働アクションプランの概要

項目	内容
No.6 人の営みと自然が調和した農地環境の保全・再生	遠賀川流域の自然環境を活かした農産物認定マーク(共通のロゴ)、生き物ブランド化(エコネット米)とあわせた情報発信・普及啓発活動
No.7 人の営みと自然が調和した森林環境の保全・再生	森林・溪流環境について学び、森林環境への愛着を醸成し、森林・溪流環境を維持管理、保全し、ホタル・希少な動植物の生息環境を保全する。
No.8 里地・里山における水辺のネットワーク形成	エコロジカルネットワーク再生事業等を通じて川裏の里地・里山環境を保全し生物多様性を向上し里地・里山の魅力を伝え交流人口増加に努める。
No.9 流域の環境を守る人材の育成	流域における多様な主体と連携し、関係者向けのイベントノウハウ交流会(座学)と現場体験の実施
No.10 豊かな自然と歴史・文化的資源を活かした地域振興	自然・歴史・文化・観光・グルメスポットを複数巡るエコツーリズム。(例:中島で自然観察・バードウォッチング・遠賀川水源地ポンプ室・中間唐戸等の観光をあわせたツアーや JR ウォーキング)
No.11 流域における多様な主体の連携	遠賀川流域リーダーサミット等の既存の仕組みを活用、新たな仕組みづくりに努める。
No.14 生態系に関する普及啓発活動	生態系に関する出前講座情報の収集、発信により、出前講座の実施を促進
	流域生態系ネットワークに関する展示資料作成し、流域生態系ネットワーク取組を PR

No.6 人の営みと自然が調和した農地環境の保全・再生 **【連携・協働】**

	内容	取組機関
アクションプラン	<ul style="list-style-type: none"> ○減農薬や無農薬農法への移行、エコロジカルネットワーク再生事業等により、用水路・水田等農地をつなげ生物多様性の向上に努める。 ○遠賀川流域の自然環境を活かした農産物認定マーク(共通のロゴ)、生き物ブランド化(エコネット米)とあわせた情報発信・普及啓発活動。 	全構成機関
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 遠賀川流域全体でのブランド認証(流域共通の認定マーク)、生き物ブランド化(エコネット米)とあわせた情報発信・普及啓発活動。 	
地区・場所	・遠賀川流域の農地	
他の取組との組み合わせ	No.9 流域の環境を守る人材の育成 ⇒若手就農者を中心に、SNS を利用した広報、農業への参画促進 No.13 生態系に関する情報発信 ⇒減農薬や無農薬農法 PR、農地環境の魅力発信 No.14 生態系に関する普及啓発活動 ⇒農業体験学習や各種イベント等による普及啓発活動	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠賀川流域全体で農地環境を保全していること、安全・安心な農作物を提供していることを流域内外に周知するとともに、地域住民・子供達への魅力を伝え営農参加へと動機付ける。 	



減農薬・減化学肥料栽培したお米 夢れんげ（遠賀町）



お酒 寒北斗（嘉麻市）

No.7 人の営みと自然が調和した森林環境の保全・再生 【連携・協働】

	内容	取組機関
アクションプラン	<ul style="list-style-type: none"> ○森林・溪流環境について学び、森林環境への愛着を醸成する。 ○定期的な草刈り等により森林・溪流環境を保全し、ホタル・希少な動植物の生息環境を保全する。 	全構成機関
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 遠賀川流域全体の視点(海～川～山)で森林環境について学び・魅力を感じ森林環境の保全に関する情報発信・普及啓発活動を行う。 	
地区・場所	<ul style="list-style-type: none"> ・遠賀川流域の森林環境(英彦山周辺、溪流環境) 	
他の取組との組み合わせ	<p>No.4 河川における湿地環境の保全・再生 ⇒ホタルが生息しやすい環境づくりを、小学校と連携・実施。</p> <p>No.8 里地・里山における水辺のネットワーク形成 ⇒現在の清掃活動のエリアを拡大し里地・里山に近接する森林周辺の草刈り等を行う。</p> <p>No.14 生態系に関する普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ⇒林業関係者、地域住民等と連携し、効率的・効果的な普及啓発活動を行う。 	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な維持管理等により川と森を行き来する生物多様性の向上が期待される。 ・ 里地・里山～森林を環境学習の場として利用、観光来訪者の増加が期待される。 ・ 遠賀川流域全体で森林環境を保全していること、貴重な動植物が生息・生育していることを流域内外に周知するとともに、地域住民・子供達への魅力を伝え林業参加へと動機づける。 	

No.8 里地・里山における水辺のネットワーク形成 【連携・協働】

	内容	取組機関
アクションプラン	<p>○エコロジカルネットワーク再生事業等により河川と川裏の里地・里地が水辺ネットワークでつなげ、魚類、両生類、植物等の生息・生育環境を保全する。</p> <p>○定期的な草刈り等により里地・里山環境を保全し、コウノトリ等希少な動植物の生息環境を保全する。</p>	全構成機関
目的・ねらい	<p>➤ 遠賀川流域全体で里地・里山環境の保全、コウノトリ飛来等の情報発信・普及啓発活動。</p>	
地区・場所	<p>・遠賀川流域の里地・里山</p>	
他の取組との組み合わせ	<p>No.11 流域における多様な主体の連携 ⇒地域住民、専門家等と連携し、環境学習の場として定着させる。</p> <p>No.9 流域の環境を守る人材の育成 ⇒若手就農者を中心に、SNS を利用した広報、農業への参画促進</p> <p>No.13 生態系に関する情報発信 ⇒里地・里山へのコウノトリ飛来情報発信</p> <p>No.14 生態系に関する普及啓発活動 ⇒農業体験学習や各種イベント等による普及啓発活動</p>	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な維持管理等により里地・里山を行き来する生物多様性の向上が期待される。 農地環境～里地・里山～森林を環境学習の場として利用、観光来訪者の増加が期待される。 遠賀川流域全体で里地・里山を保全していること、コウノトリ等貴重な動植物が生息・生育していることを流域内外に周知するとともに、地域住民・子供達への魅力を伝え里地・里山保全へと動機づける。 	

No.9 流域の環境を守る人材の育成 **【連携・協働】**

	内容	取組機関
アクションプラン	○流域における多様な主体と連携し、先進的または特色のあるイベントの実施と合わせて、イベント主催者による流域内の関係者向けのイベントノウハウ交流会(座学)と現場体験を実施する。勉強会の実施状況を構成機関のHPやSNSを通じて情報発信を行う。継続実施のため、流域構成機関が持ちまわってイベントとあわせた交流会を実施する仕組みを構築する。	全構成機関
目的・ねらい	➤ 環境活動について、活動する人材の発掘、活動を担うリーダーの育成、関係者間の交流、連携の促進を目的とする。	
地区・場所	・遠賀川流域	
他の取組との組み合わせ	No.11 多様な主体の連携 No.13 生態系に関する情報発信 No.14 生態系に関する普及啓発活動	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に先進的または特色のある取組みの主催者を講師として招待し、関係者向けの勉強会を定期的実施することにより、環境学習活動を担うリーダーの人材育成を行う。 ・ 勉強会を通じて、多様な主体間の交流及び連携が期待される。 ・ 構成機関の連携した情報発信により、情報伝達効果が大きくなる。 	



行政と住民団体が参加する特定外来生物の勉強会

No.10 豊かな自然と歴史・文化的資源を活かした地域振興 【連携・協働】

	内容	取組機関
アクションプラン	○自然・歴史・文化・観光・グルメスポットを複数巡るエコツーリズム。(例:中島で自然観察・バードウォッチング・遠賀川水源地ポンプ室・中間唐戸等の観光をあわせたツアーや JRウォーキング)	全構成機関
目的・ねらい	➤ 遠賀川流域の自然環境・歴史・文化・観光・食文化をPRするとともに体験型観光により魅力を知り、観光による経済効果等による地域振興をはかる。	
地区・場所	・遠賀川流域の自然・文化・歴史・観光・グルメの複数スポット	
他の取組との組み合わせ	No.6 人の営みと自然が調和した農地環境の保全・再生 ⇒お米、お酒、農産物ブランドへの展開 No.11 流域における多様な主体の連携 ⇒住民団体、企業(JR)との連携によるエコツーリズム時のガイド、ルートの安全確保、機材等で連携・協働体制を構築。 No.13 生態系に関する情報発信 ⇒動植物のホットスポットや周辺の歴史・文化資源、サイクリングロード等もあわせてHP・広報誌で流域生態系情報図等を情報発信し、水生生物観察会、バードウォッチング、自然体験と歴史・文化施設を巡るエコツーリズム等の観光振興を図る。 No.14 生態系に関する普及啓発活動 ⇒イベント時に流域の動植物・外来生物、水質等の環境学習・外来生物駆除をあわせることで効率的・効果的な普及啓発活動を行う。	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農産物・特産品のPR、消費による経済効果拡大が期待される。 ・ 講師・機材の貸し借りで住民団体・行政・企業等による連携協働体制の構築が期待される。 ・ エコツーリズム時の環境学習等により幅広く環境保全意識を高めること、観光の経済効果が期待される。 	



遠賀川物語パンフレット (福岡県)

No.11 流域における多様な主体の連携 **【連携・協働】**

	内容	取組機関
アクションプラン	○遠賀川流域リーダーサミット等の既存の仕組みの活用や新たな仕組みづくりに努める。	全構成機関
目的・ねらい	➤ 遠賀川流域内の行政・地域住民等が連携・協働できる体制を構築するとともに、発表・意見交換できる遠賀川流域リーダーサミット等の場を設ける。	
地区・場所	遠賀川流域全体	
他の取組との組み合わせ	No.9 流域の環境を守る人材の育成 ⇒イベント参加・運営を通じ、リーダーの育成を促進する。 No.11 流域における多様な主体の連携 【行政、住民団体、学校】 ⇒行政・住民団体・学校との連携によるイベントの開催や環境学習の講師・機材等で連携・協働体制を構築。 No.13 生態系に関する情報発信 No.14 生態系に関する普及啓発活動 ⇒遠賀川流域リーダーサミット等、流域の行政、地域住民等が集まる場で生態系ネットワークの情報発信・共有・普及啓発活動を行う。	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント等を通じて住民・団体間の交流、リーダー育成の機会の増加が期待される。 ・ 講師・機材の貸し借りで住民団体・行政・企業等による連携協働体制の構築が期待される。 ・ 個別の情報発信だけでなく、連携した情報発信により集客効果が期待される。 ・ イベント等を通じて他機関と連携して取り組むことで多くの情報、ノウハウが共有できるため、類似した取り組みを独自で行えるようになる。 	



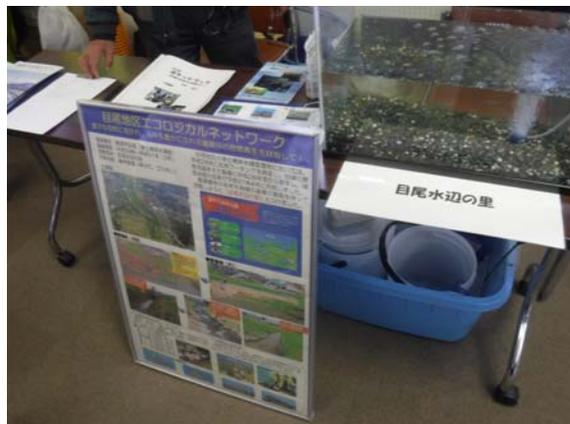
流域リーダーサミット in 宮若 開催状況

No.14 生態系に関する普及啓発活動【連携・協働】

	内容	取組機関
アクションプラン	<ul style="list-style-type: none"> ○生態系に関する出前講座情報(講師、内容、対応可能な時期等)を収集、整理し、構成機関や流域内学校、イベント関係者に情報発信することにより、イベントの開催と合わせての出前講座の実施や、学校への出前講座の実施範囲拡大を推進する。 ○流域生態系ネットワークに関する展示資料(パネル、パンフレット、生態系情報図等)を作成する。各構成機関のイベント等と合わせて、説明資料の展示や資料の配布による流域生態系ネットワーク取組のPR活動を実施する。 	全構成機関
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 出前講座の実施範囲を拡大し、より幅広く普及啓発ができるようになる。 ➢ 流域生態系ネットワーク取組に関する普及啓発効果の強化。 	
地区・場所	・遠賀川流域全体	
他の取組との組み合わせ	No.11 多様な主体の連携 ⇒行政・住民団体・学校との連携による出前講座の開催や講師・機材等で連携・協働体制を構築。 No.13 生態系に関する情報発信 ⇒流域生態系ネットワークに関する取組をイベント時に展示・配布し普及啓発を行う。	
内容・期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域における出前講座の情報を収集、整理し、積極的に推進することで、出前講座の実施範囲の拡大、普及啓発活動効果の拡大が期待される。 ・ 生態系ネットワーク取組のPR資料の作成、PR活動の実施により、取組の宣伝、普及啓発活動効果の拡大が期待される。 	



生態系ネットワークパンフレット



目尾地区パネルと水槽展示(エコスタイいづか)

4.4 重点アクションプラン

実現性が高く、かつ流域において連携・協働で取組むことができるものを「重点アクションプラン」として位置づける。重点アクションプランは全構成機関で取組む。

(1) 重点アクションプラン① 【No. 5 外来生物の駆除等】

特定外来生物オオキンケイギクの駆除について、勉強会、チラシ等による周知を行う。春の遠賀川流域一斉清掃と合わせて、オオキンケイギクの駆除を行う。駆除結果はとりまとめて、構成機関のHPやSNSを通じて情報発信を行う。外来生物の種類、生息・生育範囲によっては利活用も見据えたルール策定を行う。今後は企業、学校との連携も視野に入れた産官学民の取組を展開していく。※駆除の方法については、仕組み(回収方法や処理方法)について検討し取り組む。

《取組内容》

- ・外来生物についてテーマ別に勉強会を開催
- ・春の遠賀川一斉清掃と合わせて、オオキンケイギクの駆除
- ・駆除結果をまとめて、構成機関のHPやSNSを通じて情報発信
- ・外来生物の利活用ルールの策定と情報発信



重点アクションプラン: 外来生物の駆除等

■企業の取組事例（オオキンケイギク駆除）

『特定外来生物駆除』（2019/6/5）
 生態系保全：オオキンケイギク駆除活動
 ・北アメリカ原産のキク科の多年生草本
 ⇒日本古来の植物を駆逐し生態系を脅かす
 ・オートヨタ九州エリアの活動で駆除活動実施
 ・次年度以降も実施予定
 ・4社、計19人参加



出典：トヨタ自動車九州 環境報告書 2019 より

(2) 重点アクションプラン② 【No. 13 生態系に関する情報発信】

遠賀川流域生態系に関する情報について情報収集と発信のルールを作成し、イベント情報をHPに集約、バナー設置、相互リンクにより効果的・効率的な情報発信とする。

広報については、主催者以外の複数機関でもイベント情報等を発信することにより幅広く周知することで、参加者の増加が期待できる。また、イベントに必要な、人材、機材等を融通（貸し借り）しあうことで人材の交流、イベント規模の拡大、経済的負担を小さくすることが期待できる。さらに、イベント実施状況、結果についてHP等で情報を発信することで事前広報、実施、結果報告のサイクルにより情報発信のスパイラルアップが期待できる。

《取組内容》

- ・情報収集と発信のルールを作成
- ・バナー設置、相互リンクにより各構成機関HP等で情報を発信
- ・イベントに必要な人材・機材等を融通しあう
- ・連携・協働でイベントを実施する
- ・イベント結果等をHP等で情報を発信



重点アクションプラン：生態系に関する情報発信

5. アクションプランの進め方

流域全体で連携・協働して、効率的・効果的にアクションプランを進めるため、つながる・つなげる仕組みとして、以下のとおり、4つのワーキンググループ（以下WGという）を立ち上げる。それぞれのWGが軸となり、アクションプランを実践していく。

WGは、生態系に関する情報共有・情報発信・啓発活動を担う「情報共有・発信・啓発活動WG」（アクションプラン：No.12・No.13・No.14）、外来生物の駆除に資する取組を担う「外来生物対策WG」、農地環境・森林環境の保全、里地・里山の水辺ネットワーク形成に資する取組を担う「自然環境WG」、人材育成、自然・歴史・文化的資源を活かした地域振興、多様な主体の連携を構築する取組を担う「社会環境WG」とする。

なお、アクションプランNo.1、No.2、No.3、No.4は河川内の取組のため遠賀川河川事務所、福岡県土整備部が主体で取組む。

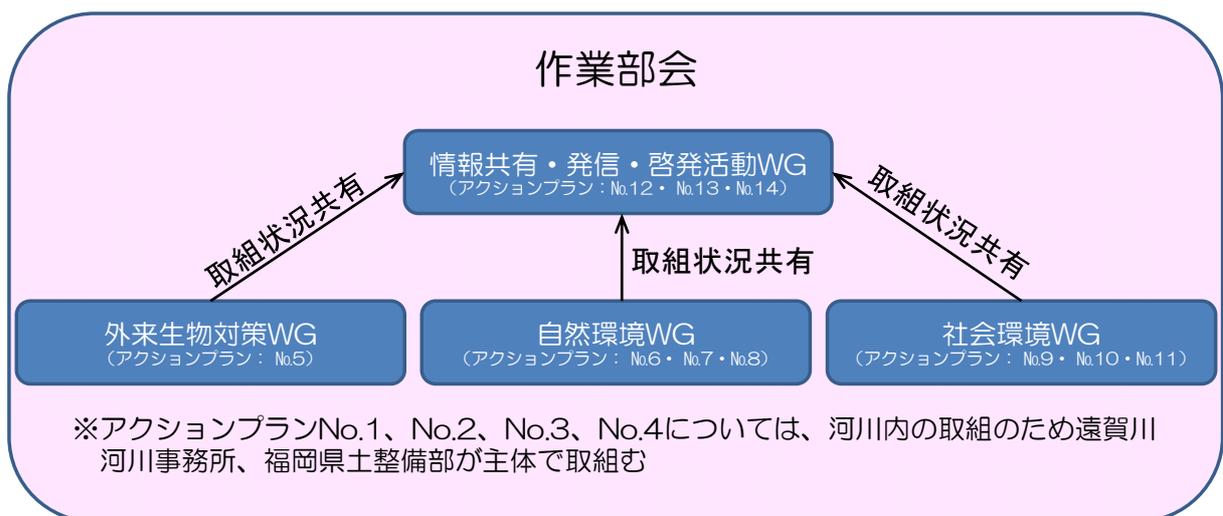


図 5-1 アクションプランとワーキンググループの位置づけ

6. アクションプランの PDCA 及び情報発信

アクションプランは、PDCA (P:計画 (Plan)、D:実施 (Do)、C:評価 (Check)、A:見直し (Action)) サイクルにより、取組内容をモニタリングしながらその結果に合わせて柔軟に見直し、修正する順応的管理を行う。

アクションプランの計画、実施、見直しの際には、生態系情報図 (Big Data) を活用する。また、HP や SNS 等を通じて積極的に情報発信する。

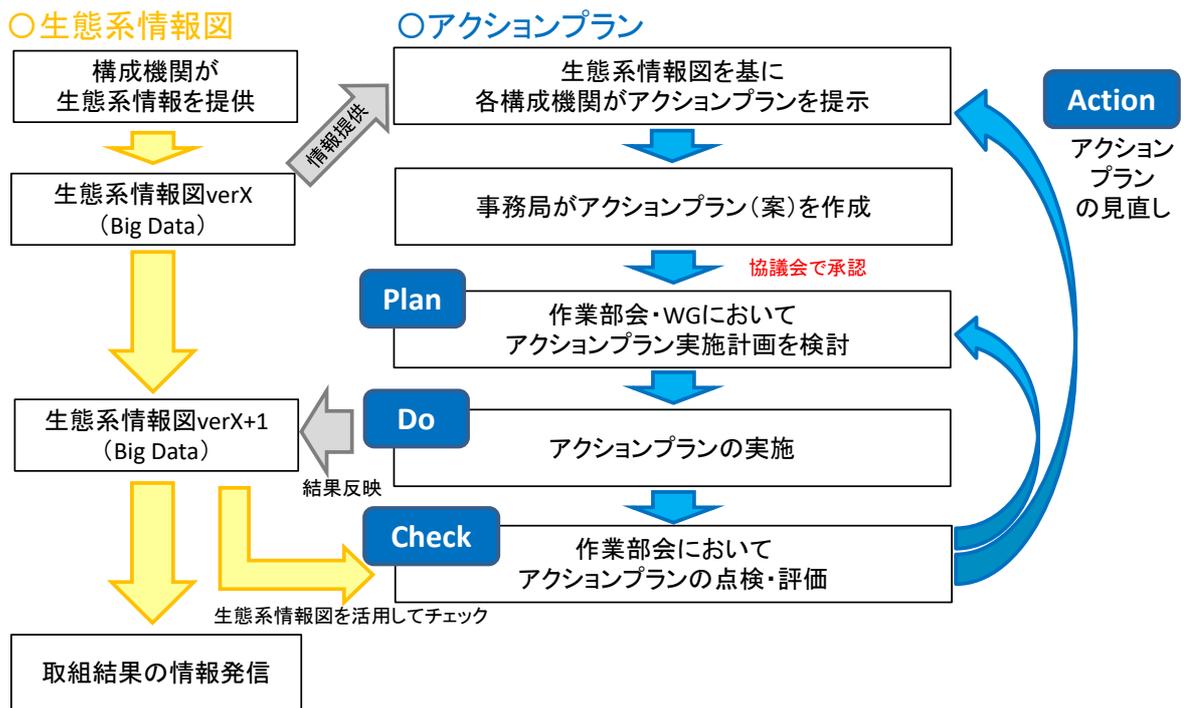


図 6-1 アクションプランの PDCA と情報発信

アクションプランの継続活動として、毎年開催する作業部会をフォローアップ（点検評価）の場として活用し、以下のように継続的に改善を実施していく。

4月頃に事務局よりアクションプラン報告様式を各構成機関へ配布する。5月頃に各構成機関は前年度の取組内容を報告様式に記入し事務局へ提出する。6月頃の作業部会にて点検評価、必要に応じて取組へ反映する。7月頃の協議会では作業部会での取組状況、点検評価結果の報告を受けて助言等をする。なお、ここで示す時期は予定である。

上記サイクルを継続していく。

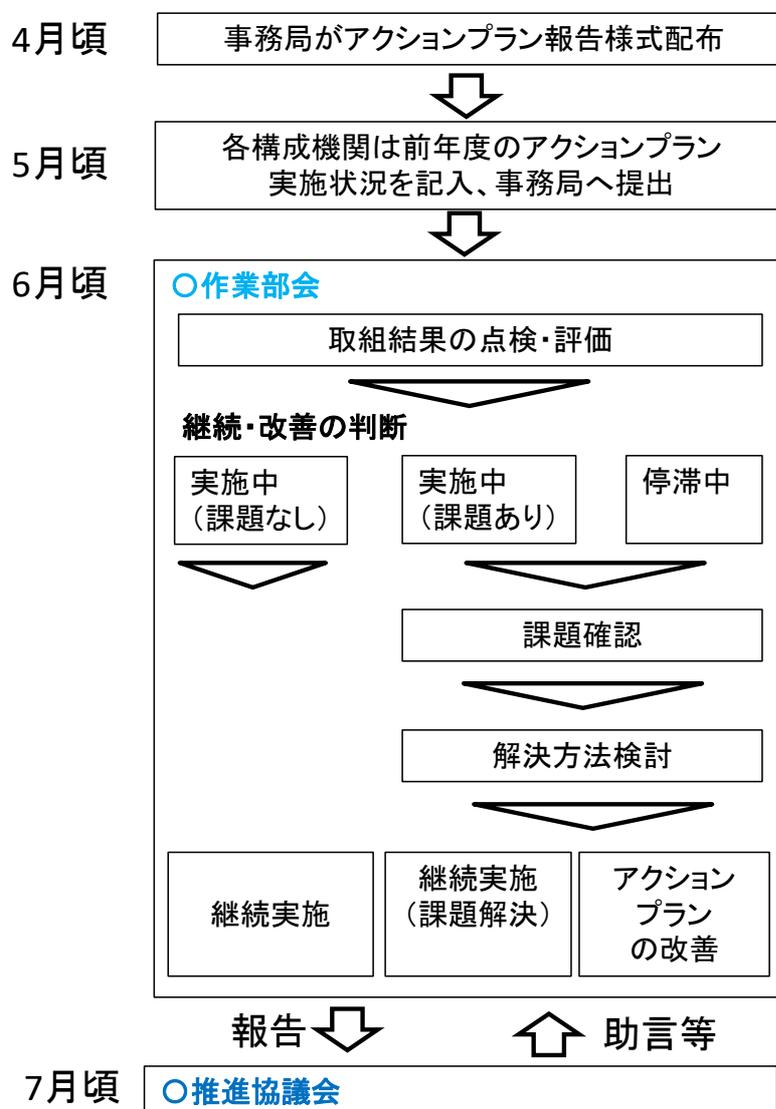


図 6-2 取組結果の点検評価のイメージ

7. おわりに

本アクションプランは、各構成機関が主体性をもって取り組む「個別アクションプラン」、流域全体で連携・協働した方が効率的・効果的に取り組みを進めることが期待される「連携・協働アクションプラン」、特に実現性が高く、かつ、流域全体で連携・協働して取り組みを進めることで効率的・効果的となる「重点アクションプラン」の大きく3種類のアクションプランに分類し、初版計画として、とりまとめたものである。

アクションプランの実施にあたっては、作業部会の下に4つのワーキンググループを設置し、各構成機関の事業や各種活動をつなげ、個々の取組が流域全体の取組としてつながる仕組みを検討しながら展開していくとともに、構成機関の間で調整が必要な場合は事務局が支援を行う。また、毎年開催する作業部会において、取組内容をモニタリングしながら、その結果に合わせてアクションプランを柔軟に見直し、修正または新たなアクションプランへ展開する順応的管理を行うこととしている。

持続可能な開発目標(SDGs)は、経済、社会、環境の3側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものであり、アクションプランに基づく取組は、遠賀川流域におけるSDGs達成に向けた取組でもある。

アクションプランの実効性を確保するためには、各構成機関が、必要に応じて取組内容を各種計画に反映するとともに、このアクションプランを軸に組織的、計画的、継続的に取り組み、地域住民や住民団体・企業・学校などの多様な主体間との連携・協働によって、遠賀川流域の生態系ネットワーク形成を促進し、その取組の過程・結果を地域の活性化、持続的な発展につなげることが重要である。